

会社名 アーク東短オルタナティブ株式会社

所在地 〒 101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目26番 一ツ橋SIビル9階

電話 03-5577-6535 ファックス 03-5577-6598

HPアドレス http://www.ark-aaa.jp

代表者 代表取締役社長 古屋武人

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2477号 登録年月日 2010年11月30日

協会会員番号 012-02626

業務開始年月 2010年12月 資本金 62百万円

作成部署 コンプライアンス統括部 電話 03-5577-6593

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
東京短資株式会社	62.48%		%
古屋武人	26.28%		%
玉之内直	11.24%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年2月期	306	380	55	37	193
2021年2月期	245	315	33	23	171
2020年2月期	184	278	8	6	148

※百万円未満 四捨五入

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 19 名

②運用業務従事者数 4.7 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 15 年 11 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者    名、平均経験年数    年    カ月

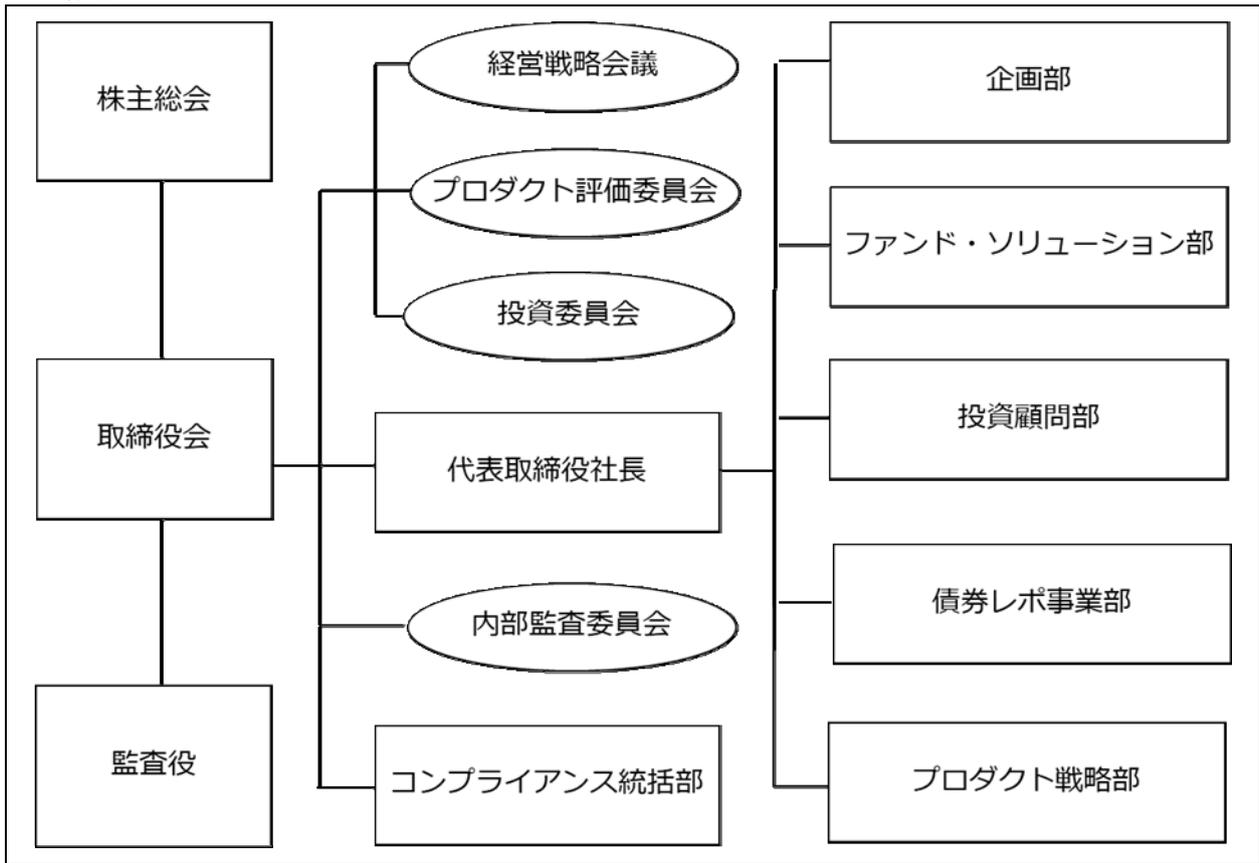
投資顧問・投信部門兼任者    名、平均経験年数    年    カ月

内 調査スタッフ数 3.7 名、平均経験年数 14 年 2 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年3月1日～2022年2月28日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		—%	
下記①に該当する法人との取引		—%	
		%	
		%	
下記②に該当する法人との取引		%	守秘義務のため非開示
		%	
		%	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引		—%	
		%	
		%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	29	32,819	-	-
		その他	6	18,396	4	5,323
		計	35	51,215	4	5,323
	個人	-	-	-	-	
	国内計	35	51,215	4	5,323	

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	3	26,981	-	0
		計	3	26,981	-	0
	個人	-	-	-	-	
	海外計	3	26,981	-	-	

総合計		38	78,196	4	5,323
-----	--	----	--------	---	-------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	0 件 0 百万円
欧州	0 件 0 百万円
アジア	0 件 0 万円
その他	0 件 0 百万円

③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

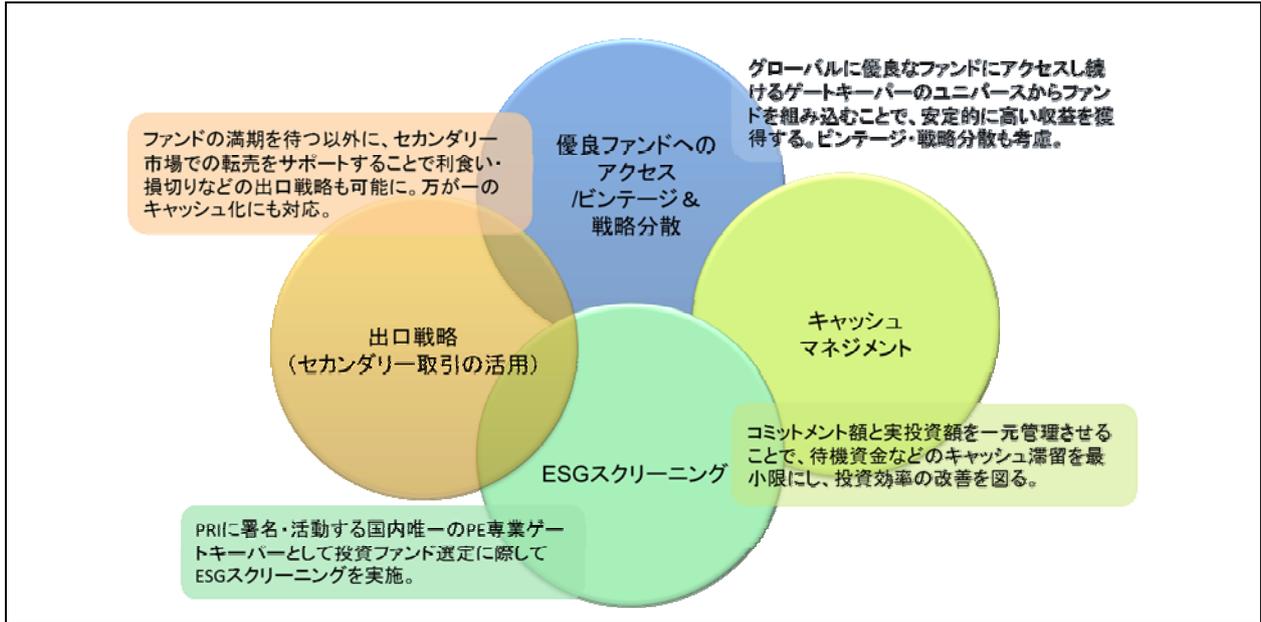
	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	8	0	0	24	0	0	6
金額	0	0	5,348	0	0	72,046	0	0	802

④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

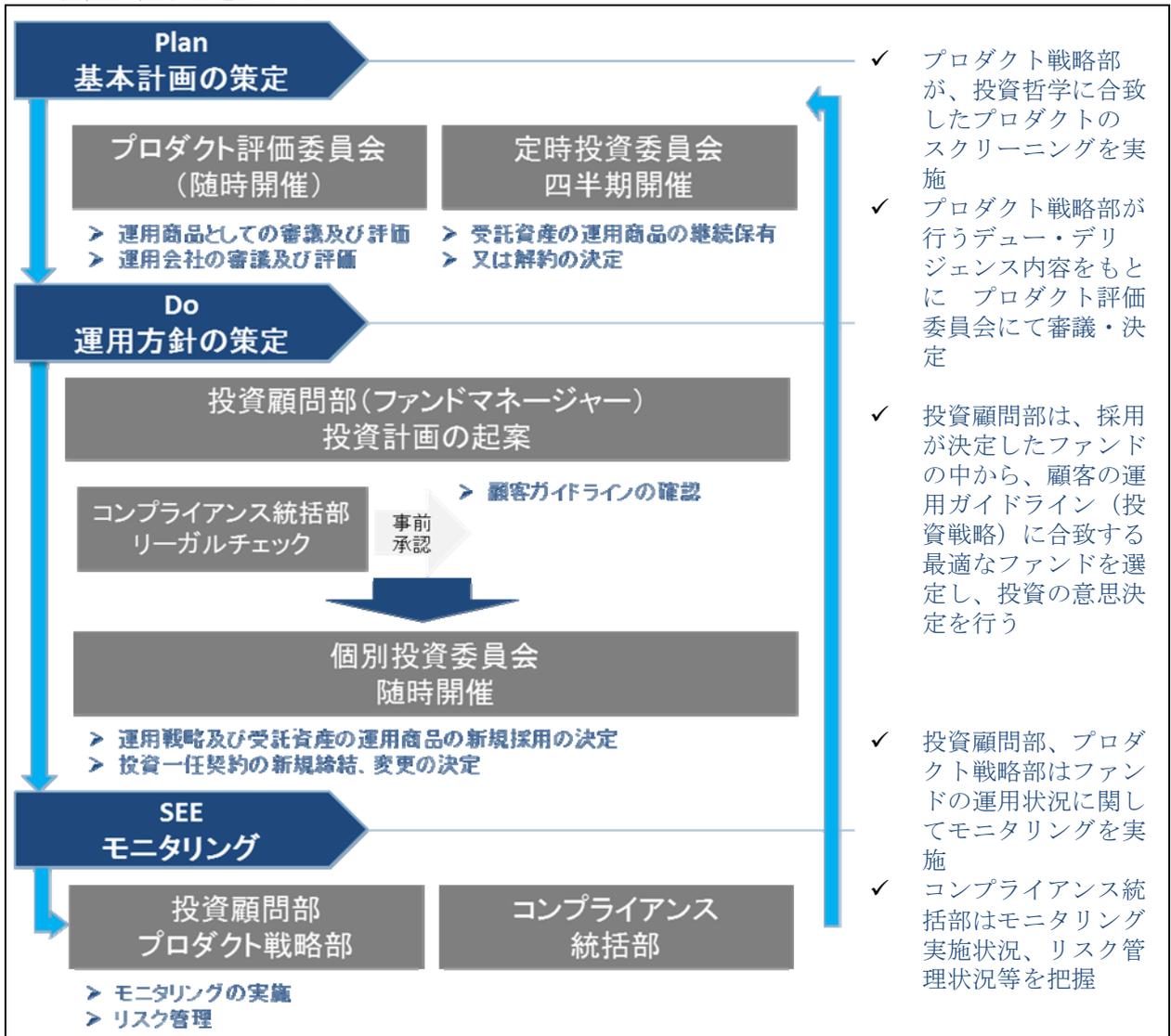
(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	22	13	1	2	0	0
構成比(%)	57.9	34.2	2.6	5.3	0.0	0.0
金額	5,254	33,437	5,900	33,605	0	0
構成比(%)	6.7	42.6	7.5	43.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）



9. 投資に関する意思決定プロセス



## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

### 投資一任契約及び投資助言契約に係る投資顧問報酬

投資一任契約及び投資助言契約に係る投資顧問報酬は、投資対象又は助言対象となる資産、運用商品の特性、投資家のニーズ、提供するサービスの内容等を勘案して決定しております。

## 11. その他、特記事項

当社は、2010年の創業以来、わが国の投資家の方々に対し一貫して、プライベート資産投資の魅力をご紹介して参りました。また、お客様の資産を投資一任でお預かりする運用者として、ファンドに対する高精度なデュー・デリジェンスと投資家目線に立った高品質な運用モニタリングをご提供して参りました。さらに今日では、プライベート資産の流動化の実績を多数積み上げ、プライベート資産に関する入口から出口にいたるトータルソリューションのご提案が可能となっています。

当社は、プライベート市場の健全な発展の一翼を担うとともに、良質なプライベート資産への投資に対するトータルソリューションを通じて、お客様の資産運用をお支えいたします。

### ① プライベート投資のご紹介を通じて、お客様のポートフォリオの一層の効率化に貢献する

海外との比較において、日本の機関投資家のポートフォリオで最も導入が遅れている資産がプライベート投資だといわれています。当社は、このプライベート投資の導入、拡大によるリターンの向上、ボラティリティ（リスク）の抑制を通じて、ポートフォリオのさらなる効率化を図ることができると考えています。そのため、お客様に対し、プライベート投資を用いてポートフォリオの効率化に貢献していきます。

### ② グローバル・ネットワークを活用しプライベート投資に関する総合サービスを提供する

当社は、以下の3つの業務を通じて、日本の機関投資家がプライベートエクイティ、インフラ投資等に代表されるプライベート投資に取り組みやすい環境を創造します。

- ・ アセットマネジメント業務（ゲート・キーパー・サービス）
- ・ プレースメント・エージェンツ業務（ファンド資金募集サービス）
- ・ セカンダリー業務（ファンド流動化サービス）

また、当社は、グローバル・ネットワークを有する複数の提携先を通じてプライベート投資に関する総合的なサービスを提供します。

### ③ 徹底したデュー・デリジェンスとモニタリングによりお客様第一主義を貫く

当社は、お客様の長期投資をお支えするパートナーです。当社では、『投資前のファンドに関する徹底的なデュー・デリジェンス』と、『投資後のファンドに対する能動的なモニタリング』を行います。『投資後のファンドに対する能動的なモニタリング』は、アセットマネジメント業務において行うモニタリングであり、当社は、単なる『パフォーマンス』をモニタリングするのではなく投資開始前に標榜された『投資方針の一貫性』及び『投資体制』並びに『これらの変化』及び『その理由』についてまでモニタリングします。これは、ゲートキーパーが能動的に関与することによりお客様利益が最大化されると考えているからです。

会社名 アールジェイ・インベストメント株式会社

所在地 〒 105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2番8号

電話 03-5510-8886 ファックス 03-5510-5225

HPアドレス <http://www.rjinvestment.co.jp/>

代表者 代表取締役社長 藤原 勝

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第2935号 登録年月日 平成28年6月28日

協会会員番号 012-02880

業務開始年月 平成28年2月22日 資本金 250百万円

作成部署 経営管理部 電話 03-5510-8886

1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
リニューアブル・ジャパン株式会社	66.6%		
東急不動産株式会社	33.4%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	35	376	180	151	360
2020年12月期	12	285	71	60	208
2019年12月期	0	285	53	44	148

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 23 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 5 名、平均経験年数 5 年 11 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

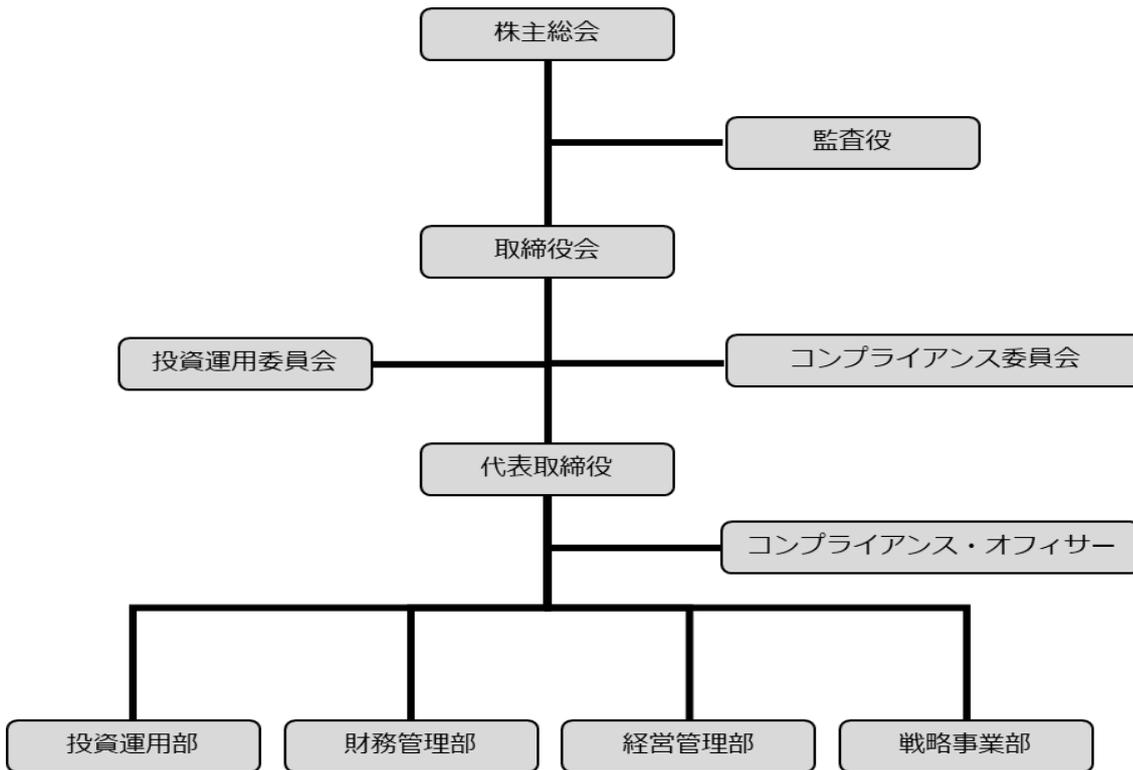
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年 1月 1日～ 2021年 12月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言		
			件数	金額	件数	金額	
国内	法人	公的年金	-	-	-	-	
		私的年金	-	-	-	-	
		その他	8	26,930	-	-	
		計	8	26,930	-	-	
	個人	個人		-	-	-	-
		国内計		8	26,930	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
個人	個人		-	-	-	-
	海外計		-	-	-	-

総合計			8	26,933	-	-
-----	--	--	---	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、  件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2022年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	8	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	26,930	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2022年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	6	2	-	-	-
構成比(%)	-	75.0	25.0	-	-	-
金額	-	14,730	12,200	-	-	-
構成比(%)	-	54.7	45.3	-	-	-

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、再生可能エネルギーの導入・普及は、持続可能な社会を実現するために社会全体で取り組むべき重要な課題の一つと考えており、化石燃料に比べ「枯渇の心配がなく」、「どこにでも存在しうる」、そして「CO<sub>2</sub>をほとんど排出しないクリーンエネルギー」等の特質を有する再生可能エネルギー発電設備等を主たる投資対象としています。

当社の親会社であるリニューアブル・ジャパン株式会社が有する再生可能エネルギー発電設備運営の終始一貫した事業体制を最大限活用すると共に、2020年3月より新たにスポンサーとなった東急不動産株式会社からのサポートを活用し、再生可能エネルギー発電設備等への投資を通じて得られる安定的なキャッシュフローと収益を中長期的に提供していくことを目指しております。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

弊社規程「投資助言・投資一任業務に係る投資基準規程」に則った運用を行います。

### 1. 担当部署（戦略事業部）による投資検討

・対象となる再生可能エネルギー発電設備について、事業用地の確保、経済産業省をはじめとする行政許認可の取得状況、電力会社との契約状況、建設会社（EPC）との契約内容、遵法性など、当該設備による発電事業が適切に行われているかどうかを確認いたします。

・それと同時に、主に収益還元法を用いて当該発電設備が中長期にわたって生み出すキャッシュフローや収益の将来予測を行い、顧客に対し、安定的なリターンを提供していくことが可能であるかどうかを検討し、コンプライアンス・オフィサーに上程します。

### 2. コンプライアンス・オフィサーによる審査

・コンプライアンス・オフィサーは、法令・諸規則等の遵守状況や利害関係人取引などの確認を行い、取締役会へ上程します。

コンプライアンス・オフィサーにおいて、審議経過に問題があると判断した場合には、中止又は内容変更の指示とともに、戦略事業部に差し戻します。

### 3. 取締役会による決議

・上記1. 2での検討・審議結果を受け、当該事案の採否について決議を行います。

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

弊社が投資一任契約に基づく運用、または投資助言契約に基づく助言を行う再生可能エネルギー発電設備・事業等は一般的に個別性が高いものとなっており、その結果、顧客へ提供するサービス、スキームについても多様な形態となっています。

従って、弊社の投資一任業務または投資助言業務における報酬は、予め一定に定めることはせず、個々の顧客との協議を通じ締結される投資一任または投資顧問契約において、報酬の種類、額、計算方法および支払時期を定めることとしています。

## 11. その他、特記事項

--

会社名	あいざわアセットマネジメント株式会社				
所在地	〒 105-7307 東京都港区東新橋 1-9-1 東京汐留ビルディング 7階				
電話	03-6263-9690	ファックス	03-6263-9679		
		HPアドレス	www.aizawa-am.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 白木 信一郎				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2076号		登録年月日	平成20年10月31日	
協会会員番号	012-02121				
業務開始年月	平成21年11月28日		資本金	9,500万円	
作成部署	業務管理部		電話	03-6263-8042	

## 1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

## 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

## 3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
アイザワ証券グループ株式会社	85.00%		
Cornwall Master LP	7.48%		
当社役職員	7.52%		

## 4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問・ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年11月期	642	642	75	114	383
2020年11月期	233	233	△21	△21	226
2019年11月期	323	323	△53	△57	218

## 5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 23 名

②運用業務従事者数 12 名

内 ファンド・マネージャー数 6 名、平均経験年数 28 年 2 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

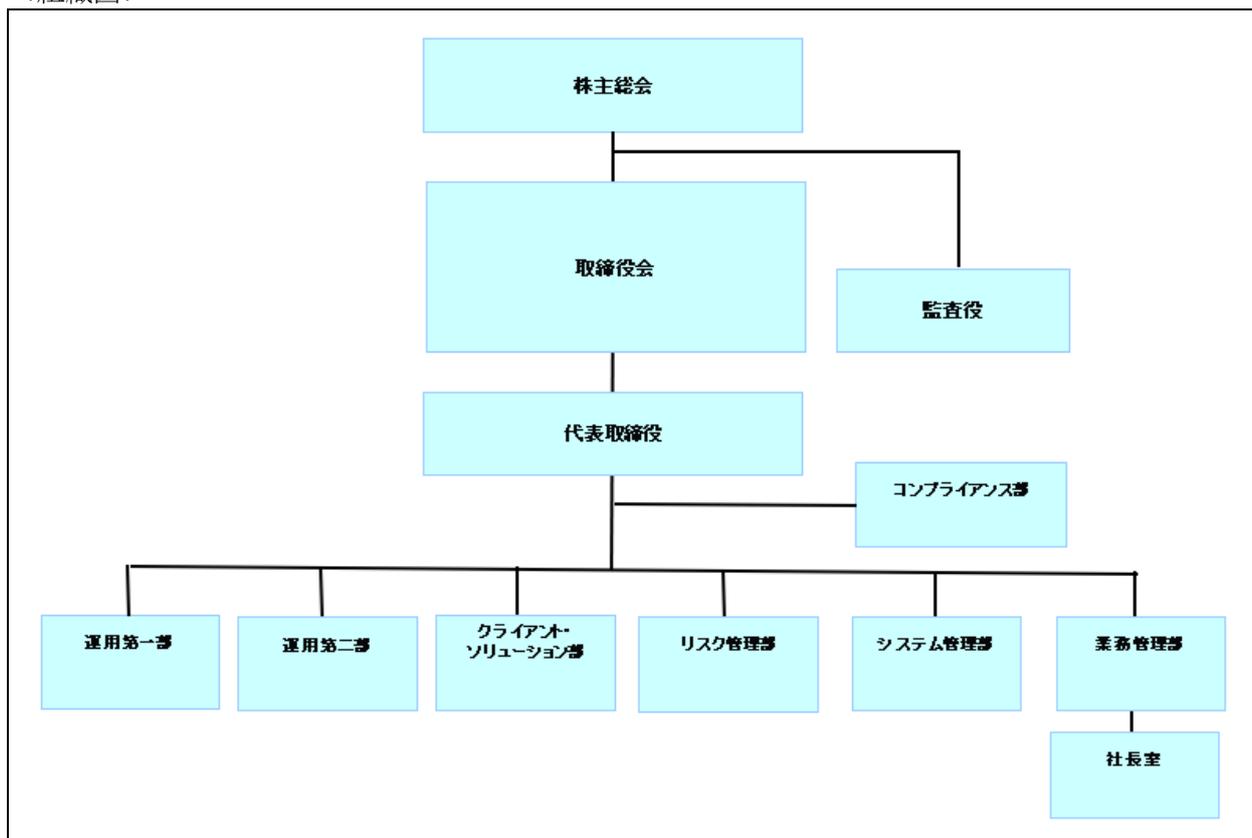
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 6 名、平均経験年数 4 年 5 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 6 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年12月1日～2021年11月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Goldman Sachs International	17.7%	
	Daiwa Capital Markets Europe	14.7%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

## 7. 契約資産

(投資一任業)

## ① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

国	法		投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
内	人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	6	9,089	-	-
		その他	4	2,352	2	741
		計	10	11,441	2	741
内	個人		1	362	-	-
	国内計		11	11,803	2	741

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	12	18,528	-	-
		計	12	18,528	0	0
外	個人		-	-	-	-
	海外計		12	18,528	0	0

総合計			23	30,331	2	741
-----	--	--	----	--------	---	-----

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

## ②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件	- 百万円
欧州	- 件	- 百万円
アジア	- 件	- 百万円
その他	- 件	- 百万円

## ③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	9	-	-	4	-	-	-	-	10
金額	12,909	-	-	2,352	-	-	-	-	15,070

## ④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	8	12	3	-	-	-
構成比(%)	34.8	52.2	13.0	-	-	-
金額	2,872	16,708	10,751	-	-	-
構成比(%)	9.5	55.1	35.4	-	-	-

(ファンド運用業)

① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用	投資助言
		金額	金額
国内	ファンド運用	1,640	-
	その他	-	-
	国内 合計	1,640	-
		-	-
海外	ファンド運用	-	-
	その他	-	-
	海外 合計	-	-
		-	-
総合計		1,640	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	1					
金額	1,640					

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社では、ヘッジファンド運用としてオポチュニティーズ戦略、日本株ロングショート戦略、日本株バリュアアップ戦略、保険リンクオポチュニティーズ戦略、トレードファイナンス戦略の5戦略の運用と、プライベート資産運用としてセカンダリー戦略、共同投資戦略にて運用を行う2戦略の運用を行っております。各戦略の投資哲学については下記の通りです。

### (1) オポチュニティーズ戦略日本株ロングショート戦略

日本市場を中心に株式、債券、為替を投資対象とし、複数の運用者の個性と才能を活かした多様な運用戦略により分散投資を行い、厳格なダウンサイドリスク管理により絶対リターンを追求するマルチ・ストラテジー戦略。

### (2) 日本株ロングショート戦略

日本株を投資対象とし、複数の運用者による多様な投資スタイルからの投資アイデアに基づき、買い持ち（ロング・ポジション）と売り持ち（ショート・ポジション）を組み合わせた株式ポートフォリオを構築し、厳格なダウンサイドリスク管理により絶対リターンを追求する日本株ロングショート戦略

### (3) バリュアアップ戦略

日本株の少数銘柄に厳選投資を行い、「長期友好主要株主」として投資先企業へのバリュアアップ提案を行うことで株主価値向上を促進し、長期絶対リターンを追求する日本株投資戦略。

### (4) 保険リンクオポチュニティーズ戦略

伝統的金融資産と相関性の低い自然災害を中心とした保険リンク証券（ILS）関連商品に幅広く分散投資する戦略。

### (5) トレードファイナンス戦略

伝統的金融資産と相関性の低い貿易商品を裏付けとする貿易金融取引に分散投資する戦略。

### (6) セカンダリー戦略

プライベート・エクイティ・ファンド、ベンチャーキャピタル・ファンドの投資持分や未上場株式といった低流動性資産を取得する戦略

### (7) 共同投資戦略

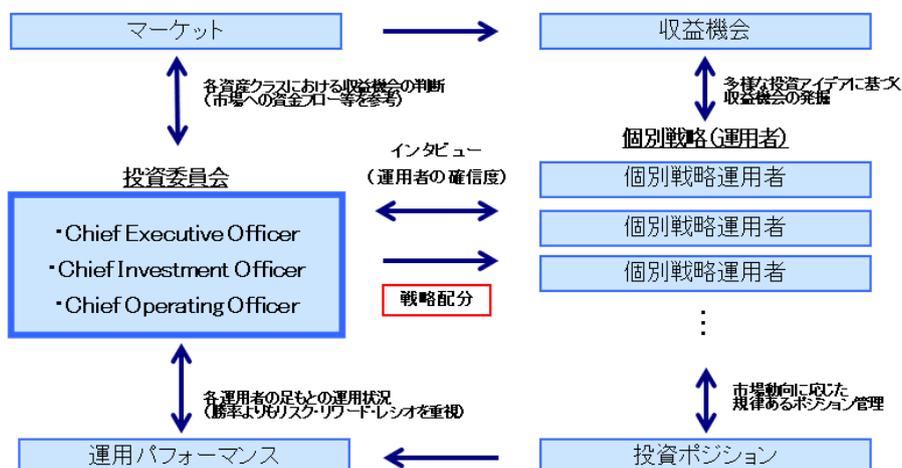
プライベート・エクイティ・ファンドやベンチャーキャピタル・ファンドによる投資の際に、共同投資の形での資金供給を行うことで投資案件へのアクセスを提供する戦略。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

・ オポチュニティーズ戦略、日本株ロングショート戦略

■ 月次で投資委員会（アロケーション・ミーティング）を開催し、市場動向等を踏まえ、最低月1回、戦略配分の見直しを行い、有利な個別戦略（運用者）に大きく資金配分

■ 月中においては、原則として、運用者の自己裁量の下で投資判断を行うが、必要に応じて、随時、運用責任者と個別戦略運用者が投資アイデアについて意見交換



・バリューアップ戦略

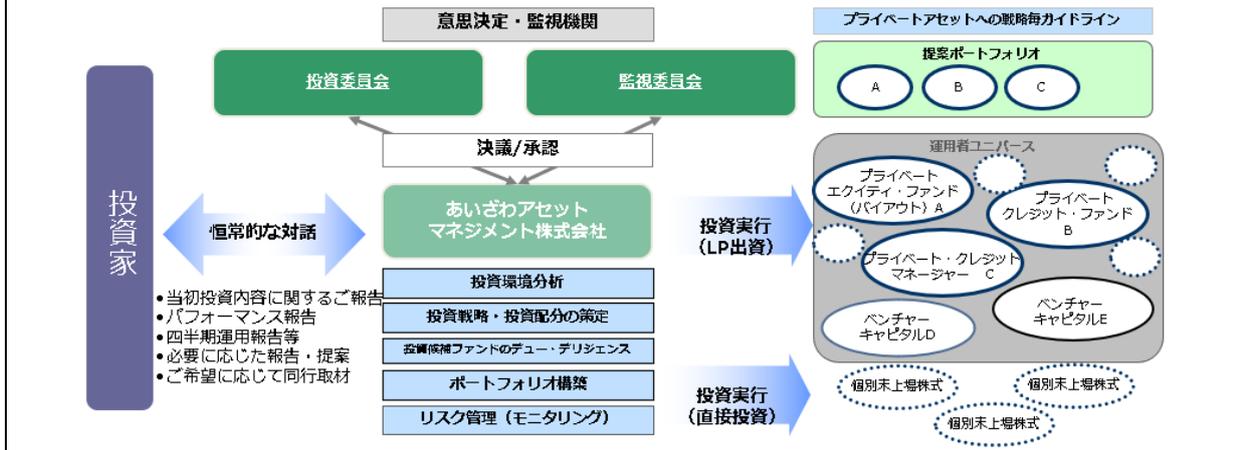
当戦略においては、助言会社であるあすかコーポレートアドバイザー株式会社からの投資助言を受け、当社が投資判断を行います。当戦略における投資先企業の選定および有価証券の売買については、同助言会社からの投資助言を参考に、当戦略の意思決定機関である投資委員会において投資判断がなされます。

・保険リンクオポチュニティーズ戦略

当戦略においては、ILS運用で卓越した経験と運用実績をもつチームが運用をしており、ILS市場動向、定性・定量両面からの個別銘柄分析、保険関連リスク最新動向、ストラクチャーに関する調査等に基づき、予め決められた運用方針に則り迅速な意思決定が行われます。

・プライベート資産セカンダリー戦略、共同投資戦略

投資委員会の決定に対し、監視委員会はその決議内容と議決プロセスを、各種法令並びに顧客・ファンドとの契約内容と照合、検証し、内部牽制機関として審議議決したうえで投資の可否を判断する。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬体系について

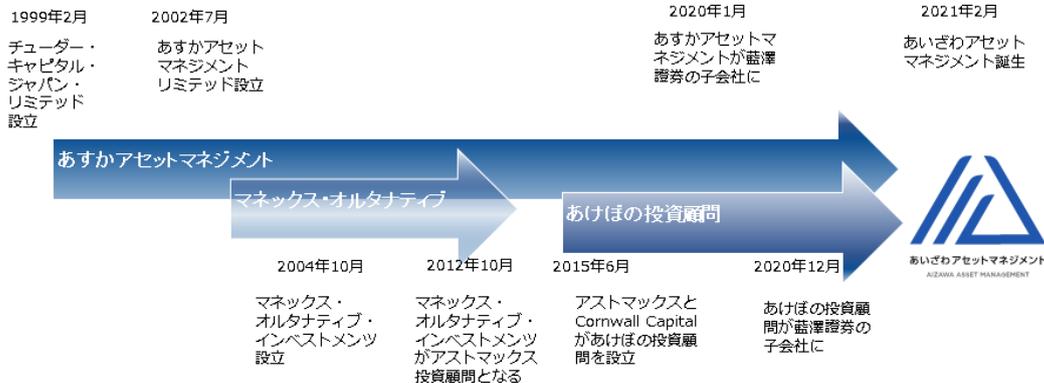
投資一任契約による報酬は、基本報酬と成功報酬との2種類からなり、顧客との個別の交渉により、原則として下記の範囲で決められるものとします。

基本報酬 — 契約資産額に対して年率0.5%から5%。但し、定額とすることもあります。

成功報酬 — 契約期間における契約資産の時価評価による増加額（運用利益）の5%から35%。但し、一部の運用に関しては継続契約の場合で、前期以前に累積した契約資産の減少額（運用損失）がある場合、これが解消されるまで成功報酬は受領しません。支払時期については、顧客との個別の交渉にもよりますが、契約書の定めに従うものとします。

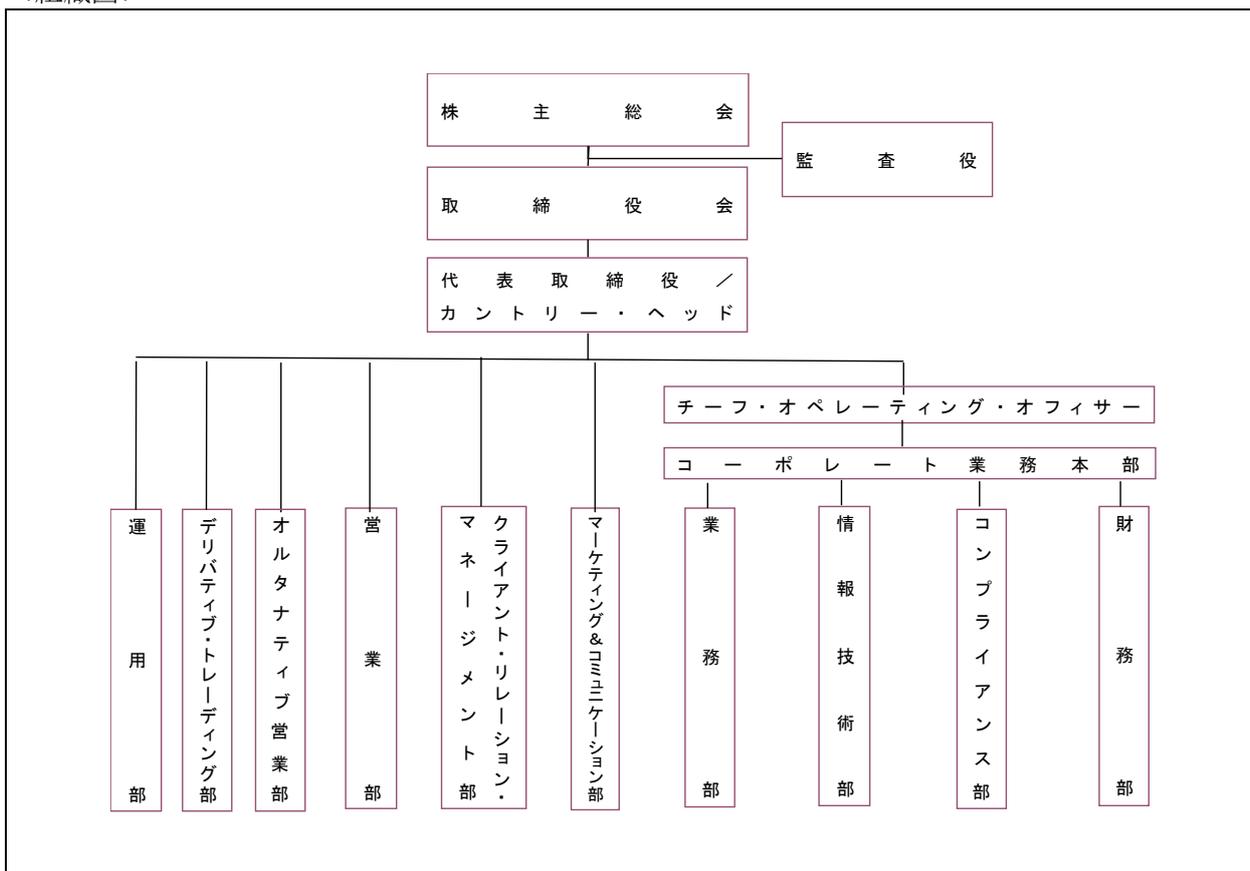
11. その他、特記事項

沿革について





<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	State Street Bank International GmbH	100%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

## 7. 契約資産

### ①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

国	法	人	投資運用		投資助言		
			件数	金額	件数	金額	
内	法	人	公的年金	0	0	0	0
			私的年金	3	1,033	0	0
			その他	1	1,867	2	2,629,534
			計	4	2,870	2	2,629,534
	個人		0	0	0	0	
	国内計		4	2,870	2	2,629,534	

海	法	人	年金	0	0	0	0
			その他	2	68,670	0	0
			計	2	68,670	0	0
	個人		0	0	0	0	
海外計		2	68,670	0	0		

総合計			6	71,540	2	2,629,534
-----	--	--	---	--------	---	-----------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

### ②海外年金内訳（運用+助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

### ③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	2	0	0	0	1	2	1	0
金額	0	68,670	0	0	0	843	160	1,867	0

### ④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	4	1	0	0	1	0
構成比(%)	66.7%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%
金額	1,227	1,867	0	0	68,445	0
構成比(%)	1.7%	2.6%	0.0%	0.0%	95.7%	0.0%

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、世界最大級の保険・資産運用グループAXA（アクサ）の運用部門を形成し、アクサ・インベストメント・マネージャーズの一員です。

アクサ・インベストメント・マネージャーズはマルチ・エキスパートの運用機関として、世界各国の投資家の皆様の幅広い資産クラスに対して様々な運用サービスを提供しており、その資産運用残高は、2022年3月末現在で約117兆円（8,686億ユーロ、1ユーロ=135.0479円で換算）にのぼります。

### <債券運用>

アクサ・インベストメント・マネージャーズの債券投資哲学は、ダウンサイド・リスクを軽減しつつ当社の中核的信念がもたらす投資機会やアルファを活用するべく構築された、当社の投資プロセスに完全に反映されています。

債券市場において長期的に優れたリターンを達成する鍵はファンダメンタル・クレジット分析とマクロ経済調査を通して、継続的利子収入を積み上げ元本損失を回避することであると考えます。

### <株式運用>

ジャッジメンタル運用のアクサ・フラムリントン株式およびシステマティック運用のアクサ・ローゼンバーグ株式を提供しています。

#### アクサ・フラムリントン株式

企業のファンダメンタルズ分析に基づく、定性的判断による銘柄選択を主としたボトムアップの運用を行っています。

業績の成長が長期的に拡大すると見込まれる銘柄を比較的割安な水準で投資する（GARP）という観点による運用を行います。

#### アクサ・ローゼンバーグ株式

株式市場には、企業の将来の収益性と合理価格に対し、過小／過大に評価されている割安／割高株が存在し、それらは、いずれ収益性に対して「適正価格」に回帰すると考えます。初期投資金額（いわゆる株価）に対して将来の企業収益額が高い企業を見つけ出せば、結果として、より高いパフォーマンスを獲得できると考えます。

## アクサ・インベストメント・マネージャーズ 運用ラインナップ

### 債券運用

- Inflation
- Aggregate
- Multi-currencies
- Emerging Markets
- Investment Grade Credit
- High Yield Credit

### ストラクチャード・ファイナンス

- ABS/CLOs
- Leveraged Loans
- Mortgages
- Private Debt
- Bank Capital Solutions
- ILS

### 株式運用（フラムリントン株式、ローゼンバーグ株式）

- Thematic
- Specialist sector
- Regional/Global/EM
- Small cap
- Income
- Advanced factors
- Enhanced Index

### リアル・アセット（不動産・インフラ）運用

- Direct Real Estate & Infrastructure
- Public & Private Debt

### マルチ・アセット運用

- Outcome oriented solutions
- Multi Asset solutions
- Dynamic Risk Management
- Asset Allocation
- Balance Sheet Delegation

### Chorus運用

- Multi Premia

### 責任投資

- ESG embedded, integrated and impact investing

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

アクサ・インベストメント・マネージャーズは、様々な運用スタイル及び資産クラスに注力する専門チームに裁量を与えられており、各々の運用プロセスに基づき、優れた運用を提供することを目指します。

また、グループ全体の横断的なサポート・チームにより、質の高いサービスの提供や取引執行が可能となっています。

- リサーチ&インベストメント・ストラテジー・チーム
- 責任投資チーム
- リスク管理チーム

当社においては、営業及びクライアント・サービス担当者がお客様の口座管理に関する業務を担当するとともに、インベストメント・ガイドライン担当者がガイドライン遵守状況をモニターし、それをコンプライアンス担当者が確認します。

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社では、投資一任契約にもとづく運用サービスに関わる運用報酬を定めております。

また、契約資産の性質及び運用方法等により別途協議のうえ運用報酬率を取り決めさせていただくこともございます。

詳しくは営業担当にお問い合わせください。

## 11. その他、特記事項

当社は、1987年に米国ローゼンバーグ社の日本法人として設立され、システムティックな運用プロセスにより株式運用を行う株式特化型のアクティブ商品とともに、日本におけるビジネスを開始しました。その後、1999年に米国ローゼンバーグ社がアクサ・インベストメント・マネージャーズに参入して以来、アクサ・インベストメント・マネージャーズの一員として、アクサ・インベストメント・マネージャーズがグローバルに展開するマルチ・エキスパート運用による広範囲の投資戦略や、お客様のニーズに応じたインベストメント・ソリューション・サービスを日本の投資家の皆様に幅広く提供しています。

私たちはアクサ・グループの一員として、質の高い資産保全および資産管理に関するサービスを提供し、実在のリスク、課題に対処するため、長期に亘り蓄積した投資ソリューションを提案します。

会社名 朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

所在地 〒 168-0063 東京都杉並区和泉一丁目22番19号

電話 03(3323)6201 ファックス 03(3323)6209

HPアドレス <https://www.alamco.co.jp>

代表者 代表取締役社長 山口 道男

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第301号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 010-00045

業務開始年月 1985年7月6日 資本金 30億円

作成部署 業務企画部 電話 03(3323)6351

## 1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

## 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	朝日ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ株式会社	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
提携企業	ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ・エル・エル・シー	888 Boylston Street, Boston, Massachusetts, 02199-8197, U. S. A.

## 3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
朝日生命保険相互会社	100%		%
	%		%
	%		%

## 4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	1,750	5,184	307	219	4,184
2021年3月期	1,690	4,560	204	149	4,103
2020年3月期	1,434	4,546	132	100	4,053

## 5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 116 名

②運用業務従事者数 55 名

内 ファンド・マネージャー数 49 名、平均経験年数 18 年 10 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 11 名、平均経験年数 19 年 1 ヶ月

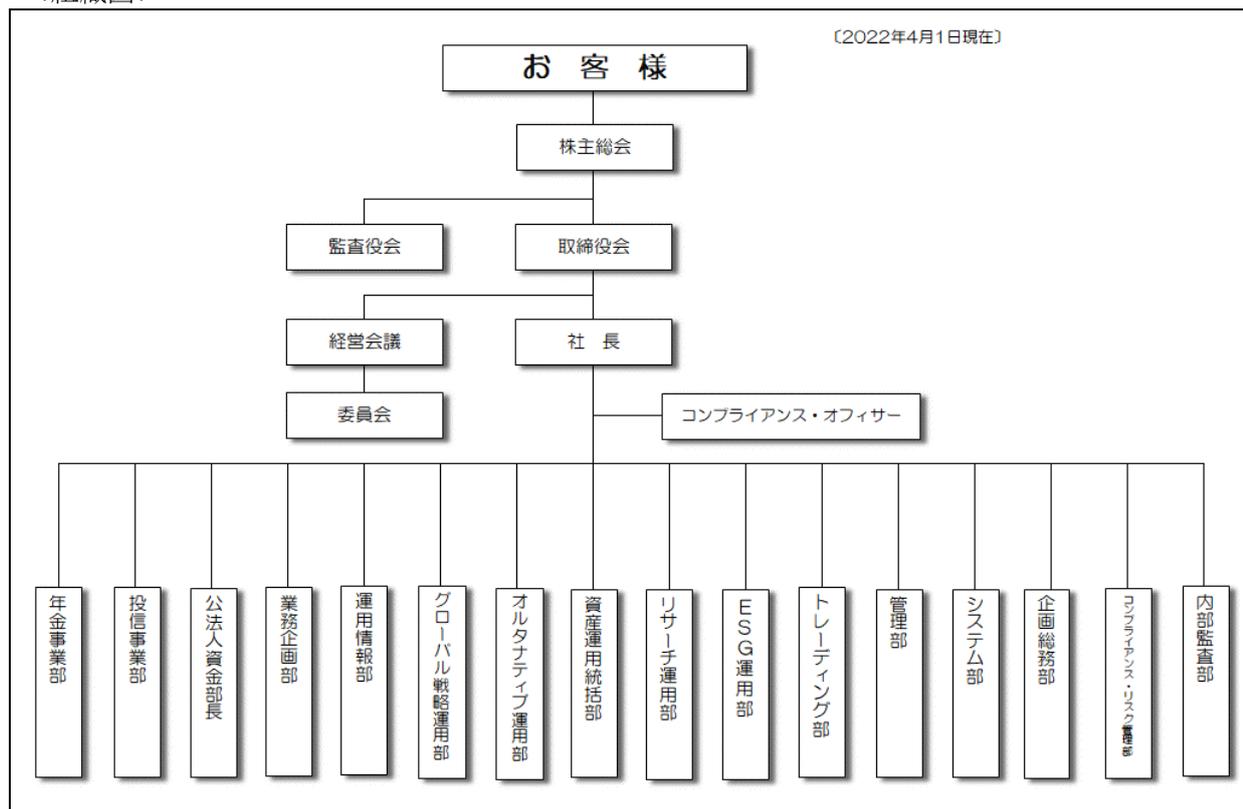
投資顧問・投信部門兼任者 34 名、平均経験年数 19 年 8 ヶ月

内 調査スタッフ数 5 名、平均経験年数 13 年 0 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 57 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

## &lt;組織図&gt;



## 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

## 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	香港上海銀行	22.1%	
	ユービーエス・エイ・ジー銀行	13.1%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		該当なし	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

## 7. 契約資産

## ①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	3	225,875	-	-
		私的年金	81	348,349	-	-
		その他	10	34,303	1	28,237
		計	94	608,527	1	28,237
	個人	-	-	-	-	
	国内計	94	608,527	1	28,237	

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	12	117,594	8	91,190
		計	12	117,594	8	91,190
	個人	-	-	-	-	
	海外計	12	117,594	8	91,190	

総合計		106	726,121	9	119,427
-----	--	-----	---------	---	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、9件。

## ②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

## ③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	8	4	2	16	10	2	0	2	62
金額	244,088	12,225	8,480	53,050	46,205	12,163	0	130,200	219,711

## ④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	33	42	16	12	1	2
構成比(%)	31.1	39.6	15.1	11.3	0.9	1.9
金額	17,398	89,249	119,754	198,067	96,926	204,728
構成比(%)	2.4	12.3	16.5	27.3	13.3	28.2

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

## 《投資哲学》

「市場の非効率性」に着目し、付加価値の獲得を目指します。

市場には非効率性が存在し、この非効率性を源泉として、より高い付加価値を獲得することを目指します。市場は各金融資産の価格を常に適正に評価しているわけではありません。投資家の心理的な偏りや情報の偏在等によって、短期的には割安または割高な価格が形成され、そこに投資機会が生まれると考えます。当社は、この投資機会を捉え、洗練された投資手法と明確で一貫性のある意思決定プロセスによって、中長期的に安定した付加価値を獲得することを目指しています。

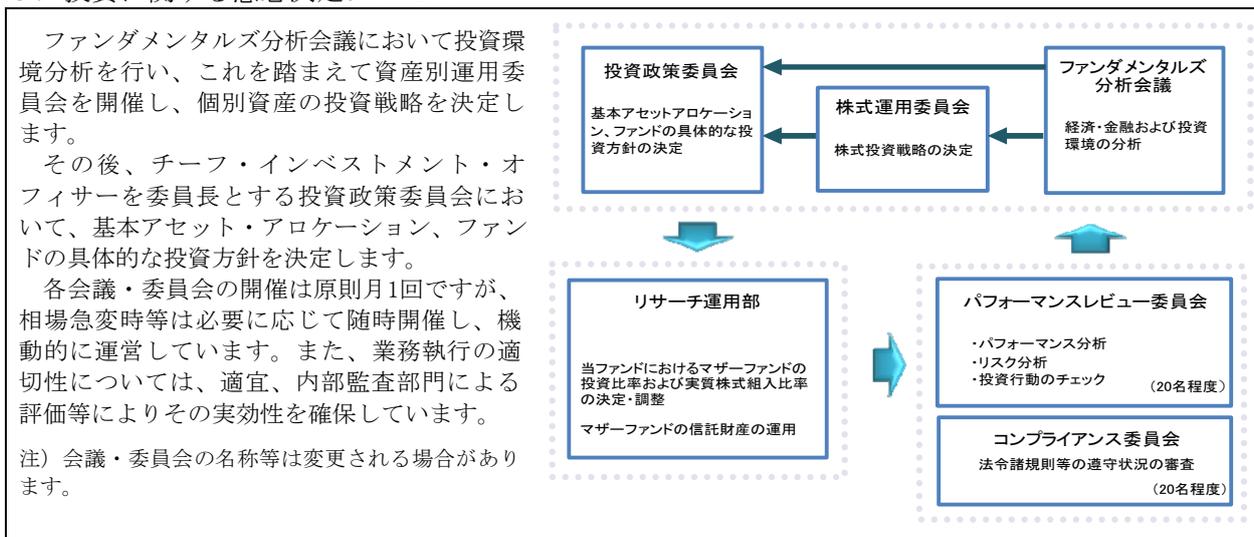
## 《運用プロダクト》

『国内株式ボトムアップ運用』や『国内債券アクティブ運用』など一貫した投資哲学と優れたチームワークに基づく当社独自の運用プロダクトに加え、外貨建資産では米ハリス・アソシエイツ社、米ルーミス・セイレス社等提携先の投資顧問会社から厳選したプロダクトを導入し、年金を中心としたお客様に提供しています。また、お客様のニーズを踏まえ、オルタナティブ運用のプロダクトの提供も行っています。

国内株式	ボトムアップ運用 投資哲学『良い会社を普通の価格で、普通の会社を安い価格で買う』を共有する継続性のあるチーム運用により、企業の「質」と「価格」のミスマッチにフォーカスした投資を行うことで付加価値を追求します。
	クオンツ・アクティブ運用 実践的で柔軟性の高いクオンツ運用を行います。実証分析の積み重ねで培った独自の銘柄評価手法（SUNモデル）を駆使します。ベンチマークに対するリスクを一定範囲にコントロールし、安定的に付加価値を追求することを目指します。また、リスクレベルの調整により、エンハンスト・インデックス運用としての活用も可能です。
	ESG運用 リターンの源泉を企業価値の成長に求め、「事業の魅力度」「競争優位性」「実態的なガバナンス」にフォーカスし、経済動向に関わらず経営改善により成長が見込まれる会社に厳選投資します。
国内債券	アクティブ運用 金利戦略・クレジット戦略の複合型運用で、リスク・リターンの源泉を分散化します。定量分析を駆使し定性的に投資判断を行うことにより、付加価値を追求します。
外国株式	インターナショナルアクティブ運用 銘柄の分散やリスクモニタリングを通じて意図せざるリスクを抑制し、当社が独自に開発した地域・業種別定量評価モデルを用いて個別銘柄の投資魅力度を評価します。銘柄選択を付加価値獲得の主たる源泉とし、国別配分、業種配分においても収益機会を追求します。
	グローバルバリュー運用〔米ハリス・アソシエイツ社と提携〕 一貫した「バリューの哲学」で世界中（日本除く）から個別銘柄を発掘します。過度な分散は行わず、少数銘柄に厳選投資（30～50銘柄程度）します。
	グローバルバリュー（中大型株）運用〔米ハリス・アソシエイツ社と提携〕 一貫した「バリューの哲学」で世界中（日本除く）から個別銘柄を発掘します。割安で魅力的と判断する中大型株に厳選投資（20～50銘柄程度）します。（中大型株はその時々で時価総額の大きな銘柄をいいます。）
	グローバル・サステナブル株式運用〔米ミローバUS社と提携〕 将来の世界を形成する4つの長期的なトレンド（①人口動態、②環境、③テクノロジー、④ガバナンス）に伴う課題に解決策を提供できる企業へ投資し、中長期的な運用成果の向上とサステナブル（接続可能）な社会の実現に資することを目指します。
	米国グロース運用〔米ルーミス・セイレス社と提携〕 企業の質、成長性、バリュエーションに着目した、質の高い銘柄に集中投資（35～45銘柄程度）します。
外国債券	アクティブ運用（為替ヘッジなし、為替ヘッジ付） カントリーアロケーション、カレンシーアロケーション、割安ゾーンへの重点投資、高格付非国債への投資などリスク・リターンの源泉を分散し、付加価値を追求します。為替ヘッジ付については、原則為替リスクをフルヘッジし、上記のうちカレンシーアロケーションの

	判断を除き、全ての戦略を反映した運用を行います。 アクティブ運用（為替ヘッジなし、為替ヘッジ付）〔米ルーミス・セイレス社と提携〕 米ルーミス・セイレス社の充実したリサーチ体制の下、エマージング債、社債等の幅広い投資対象による個別銘柄選択に、トップダウン戦略を融合し、付加価値を追求します。①ハイイールド債を含むタイプ、②格付けをBBB <sup>-</sup> 以上に限定した投資適格タイプがあります。
バランス型	標準型運用・低リスク型運用 基本資産配分を定め、複数資産を組み合わせることで、リスク分散を図りながらアセット・アロケーションと銘柄選択の両面から付加価値を追求します。標準型と低リスク型の2種類の運用が可能です。
マルチアセット	マルチアセット運用 年間のボラティリティを3%~5%に抑制しつつ、EONIA(ユーロ圏翌日物平均金利)を3.6%上回る安定的なトータル・リターンの獲得を目指すマルチアセットプロダクト（仏シーヨンド社が運用）です。先物等流動性の高い商品を活用し、株式、債券、通貨など広範な資産クラス間で機動的な資産配分を行います。
オルタナティブ	低リスク型ファンド・オブ・ヘッジファンズ運用 分散投資や為替ヘッジ等を通じてリスクを抑制し、ボトムアップ・アプローチにより、株式・債券等の伝統的資産との低い相関を保ちつつ、安定的な絶対収益の獲得を目指します。 戦略型ファンド・オブ・ヘッジファンズ運用 最大累積損失率と下方リスクを低減しながら、トップダウンとボトムアップ・アプローチの併用により、伝統的資産および他のファンド・オブ・ヘッジファンズとの低い相関を保ちつつ、安定的な絶対収益の獲得を目指します。

### 9. 投資に関する意思決定プロセス



### 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

下記①または①と②の組み合わせより、お客様との協議に基づいて決定します。

① (定額報酬型)  
お客様の契約資産額に、一定の料率を乗じて算出します。料率は2.2% (税抜2.0%) を上限とし、契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み、報酬額を決定します。

② (成功報酬型)  
成功報酬の割合については、予め取り決めたベンチマーク等を超過した収益部分の22.0% (税抜20%) を上限とし、お客様の契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み決定します。

会社名 アセットマネジメントOne株式会社

所在地 〒 100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

電話 03 (6774) 5000 ファックス 03 (3213) 7436

HPアドレス <http://www.am-one.co.jp/>

代表者 取締役社長 菅野 暁

金融商品取引業登録番号 関東財務局(金商)第324号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 010-00090

業務開始年月 昭和60年7月1日 資本金 20億円

作成部署 経営企画グループ 電話 03 (6774) 5226

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	アセットマネジメントOne オルタナティブインベストメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
子会社	アセットマネジメントOne TERRACE 株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2 鉄鋼ビルディング
子会社	Asset Management One Hong Kong Limited	12/F., K11 Atelier, 18 Salisbury Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong
子会社	Asset Management One International Ltd.	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK
子会社	Asset Management One Singapore Pte. Ltd.	2 Shenton Way #12-01 SGX Centre I, Singapore 068804
子会社	Asset Management One USA Inc.	757 Third Avenue, 8th Floor, New York, NY 10017, USA
子会社	DLIBJ CM CAYMAN LIMITED	190 Elgin Avenue Grand Cayman KY 1-9005 Cayman Islands

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	51.0%		
第一生命ホールディングス株式会社	49.0%		

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	18,303	126,879	22,694	15,499	77,573
2021年3月期	18,743	109,430	20,376	14,125	73,353
2020年3月期	18,121	102,615	20,511	15,005	71,227

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 885 名

②運用業務従事者数 280 名

内 ファンド・マネージャー数 201 名、平均経験年数 13 年 11 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

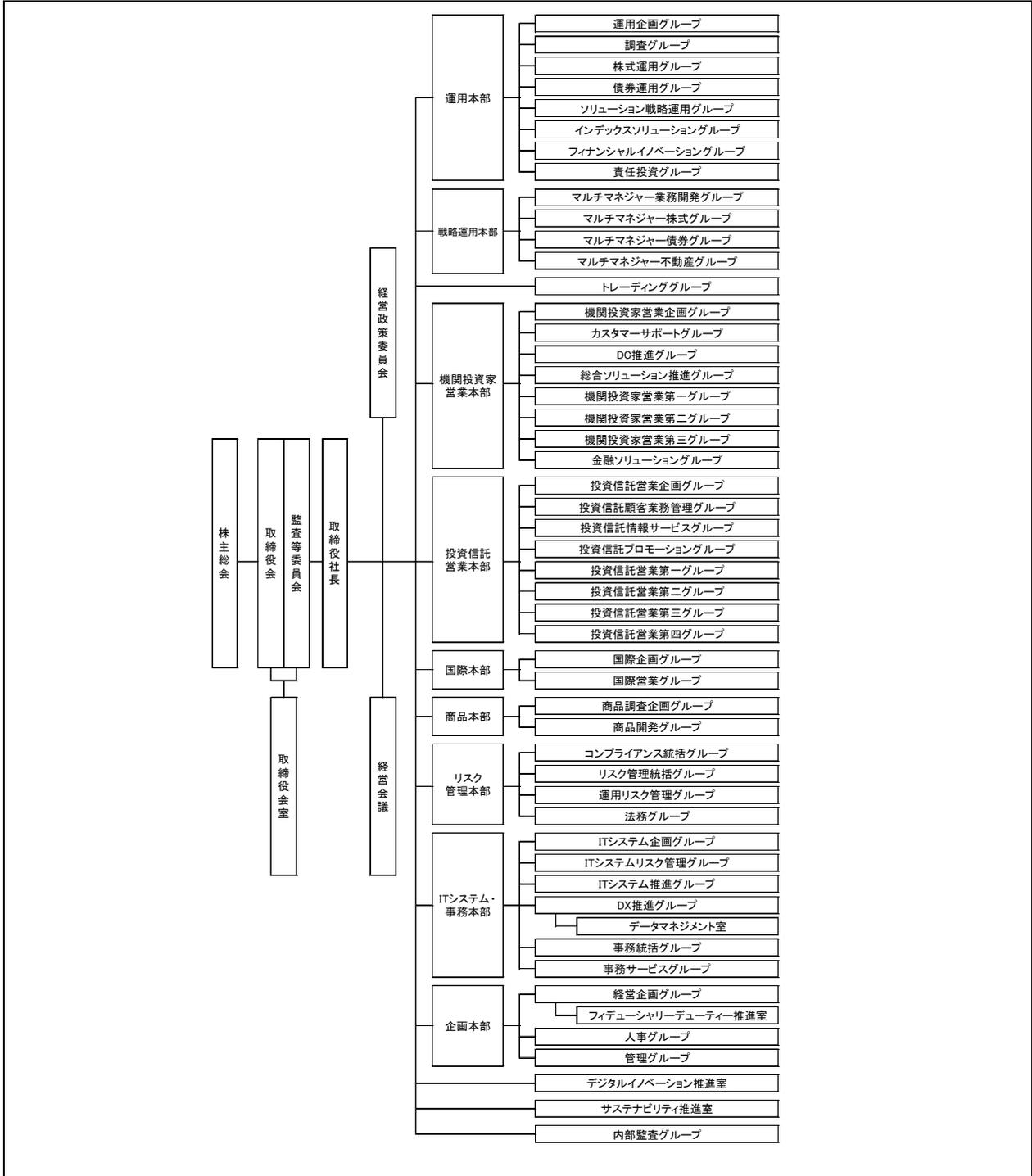
投資顧問・投信部門兼任者 201 名、平均経験年数 13 年 11 カ月

内 調査スタッフ数 53 名、平均経験年数 20 年 2 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 335 名

CFA協会認定証券アナリスト数 25 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する 法人との取引	株式会社みずほ銀行	13.9 %	
	みずほ証券株式会社	3.52 %	
	みずほ信託銀行株式会社	1.16 %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	Mizuho Securities USA LLC	0.0 %	
	Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	0.0 %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

国	法人	公的年金 私的年金 その他 計	投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
内	個人	国内計	720	39,147,323	39	2,127,214
		個人	0	0	0	0
		計	720	39,147,323	39	2,127,214
		その他	331	16,380,341	39	2,127,214
外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	21	876,603	18	252,569
		計	21	876,603	18	252,569
	個人	0	0	0	0	
海外計		21	876,603	18	252,569	

総合計	741	40,023,926	57	2,379,783
-----	-----	------------	----	-----------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、57件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	154	135	11	124	190	46	7	8	66
金額	16,772,170	9,580,886	47,561	3,443,716	8,196,366	642,853	18,618	140,626	1,181,129

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	179	260	65	141	39	57
構成比(%)	24.2%	35.1%	8.8%	19.0%	5.3%	7.7%
金額	72,714	649,835	456,836	3,434,409	2,843,467	32,566,665
構成比(%)	0.2%	1.6%	1.1%	8.6%	7.1%	81.4%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【アセットマネジメントOneの運用哲学】

- 私たちは、お客さまの利益を第一として、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献出来る知見を磨き、常に最良のソリューションを提供することにより、お客さまと戦略的パートナーシップを構築することを目指します。そのため、高い運用能力を持ったプロフェッショナルが健全な競争とチームワークを通じ、運用力の不断の強化に努めるとともに、次世代を担う優秀なプロフェッショナルの育成に継続的に取り組み、創造性豊かな活力のある運用会社として進化し続けます。
- また、市場の歪み（本質的な価値と市場評価の乖離）を捉え、魅力的な投資機会を発掘することに徹底的にこだわり、グローバルなリサーチ体制によるボトムアップアプローチ、マクロ経済分析に基づくトップダウンアプローチ、最先端の金融工学を活用した計量的アプローチを駆使することで、中長期的に優れた運用成果の実現を目指します。
- さらに、フィデューシャリー・デューティー（受託者責任）に基づく高い自己規律と運用リスク管理及びコンプライアンスを徹底することで、投資行動の透明性と運用商品への信頼性を高め、お客さまの信頼に応えます。

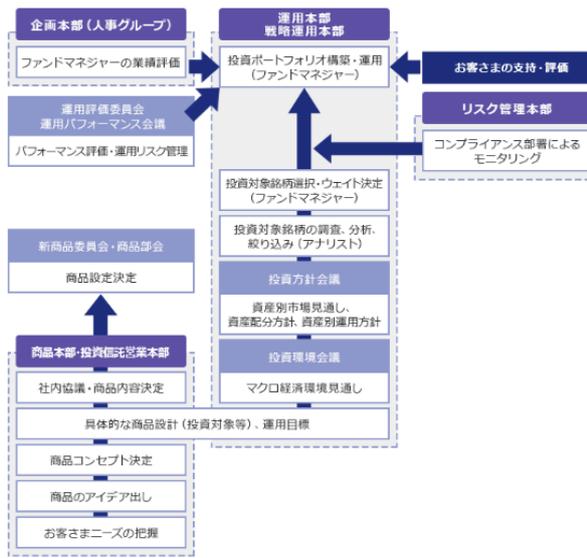
9. 投資に関する意思決定プロセス

- ファンドマネジャーは、月次で開催される「投資環境会議」「投資方針会議」にて協議された経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針を踏まえ、個々のファンドの運用を行います。なお、「投資環境会議」や「投資方針会議」は、運用部門の役職員のみで構成されます。
- パフォーマンス測定、リスク管理および法令諸規則や信託約款等の遵守状況等は、コンプライアンス・リスク管理部門がモニタリングを実施します。また、当該部門が主催する委員会等において、定期的に運用実績やモニタリング結果等についての検証・報告が行われます。

【運用体制の概要】



【投資判断プロセス・モニタリングの概要】



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資資産額	バランス	国内株式	国内債券	外国株式	外国債券
	税抜	税抜	税抜	税抜	税抜
10億円以下の部分	0.420%	0.500%~0.400%	0.250%~0.150%	0.480%	0.450%~0.270%
10億円超20億円以下の部分	0.270%	0.500%~0.340%	0.200%	0.380%	0.350%
20億円超30億円以下の部分	0.220%	0.400%~0.300%	0.200%	0.330%	0.300%
30億円超50億円以下の部分	0.200%	0.700%~0.200%	0.150%~0.110%	0.300%	0.250%
50億円超100億円以下の部分	0.150%	0.650%~0.150%	0.115%~0.080%	0.820%~0.150%	0.200%~0.150%
100億円超200億円以下の部分	0.120%	0.300%~0.100%	0.095%~0.060%	0.670%~0.140%	0.190%~0.100%
200億円超300億円以下の部分	0.110%	0.250%~0.080%	0.085%~0.050%	0.620%~0.110%	0.180%~0.080%
300億円超500億円以下の部分	0.105%	0.200%~0.070%	0.075%~0.040%	0.600%~0.100%	0.170%~0.070%
500億円超の部分	0.100%~0.003%	0.175%~0.030%	0.075%~0.020%	0.155%~0.07%	0.160%~0.030%

- \* 上記は投資一任契約で受託した運用商品の投資顧問料率の一部を記載したものであり、全運用商品について網羅した記載ではありません
- \* 運用対象・運用方法・契約資産額・取引の経緯や展開に特段の事情がある場合、個別協議により上記とは異なる投資顧問料率を適用させていただく場合があります
- \* 投資顧問契約（助言契約）の投資顧問料率については、個別協議により取り決めます

11. その他、特記事項

【コーポレート・メッセージ】

- 当社のインベストメントチェーンの内と外とを問わず「社会における存在意義」を共有し、企業理念を分かりやすく伝えるとともに役職員全員の行動や判断の基準、拠り所となるコーポレート・メッセージ「投資の力で 未来をはぐくむ」を設定しています。

『投資の力で 未来をはぐくむ』

- ・お客さまとの信頼関係に裏付けられた「投資の力で」
- ・地球と社会の、お客さまと私たちの、すべての世代にとって豊かな「未来を」
- ・情熱をもって大切に「はぐくむ」

【ESG投資への取り組み】

- 当社は、社会の持続可能な発展が中長期的な投資先企業の価値向上、そしてお客さまの中長期的な投資収益の拡大のために不可欠と考えます。
- 当社ではESG要素を運用プロセスに取込み、投資先企業の事業リスク抑制の観点のみならず事業機会拡大の観点も踏まえ、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）を重視して企業分析や投資判断を行うという形で、企業や社会の持続的成長を目指しています。当社におけるESG投資の取り組みは以下の通りです。

【アセットマネジメントOneのESG投資への取り組み】



会社名 アセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ株式会社

所在地 〒 100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉄鋼ビルディング12階

電話 03-5221-1340 ファックス 03-5221-1341

HPアドレス http://www.am-one.co.jp/amoai/

代表者 代表取締役社長 佐々木 裕介

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2445号 登録年月日 2010年9月6日

協会会員番号 012-02356

業務開始年月 2010年10月5日 資本金 10億円

作成部署 戦略企画部 電話 03-5221-1340

### 1. 業の種類

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

### 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当無し		

### 3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
アセットマネジメントOne株式会社	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

### 4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	1,967	1,967	797	553	2,301
2021年3月期	1,450	1,450	406	277	1,748
2020年3月期	1,366	1,366	347	237	1,471

### 5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 63 名

②運用業務従事者数 33 名

内 ファンド・マネージャー数 15 名、平均経験年数 10 年 4 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者      名、平均経験年数      年      カ月

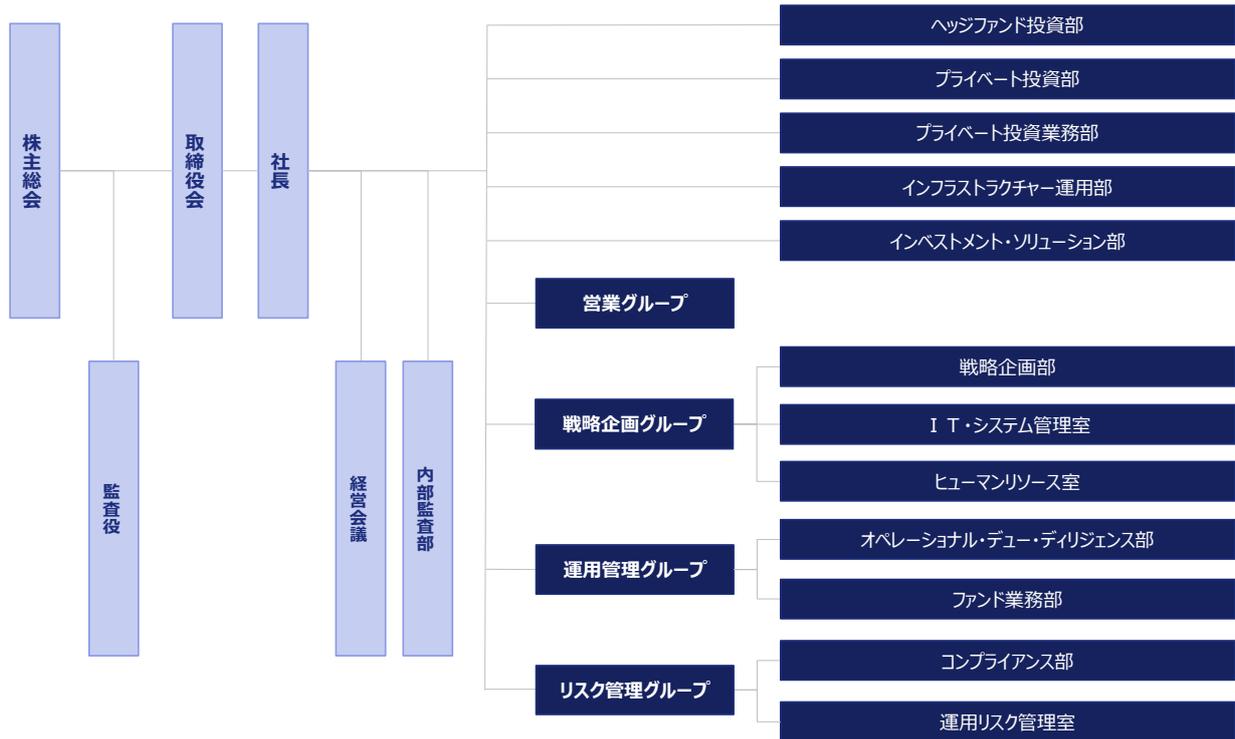
投資顧問・投信部門兼任者      名、平均経験年数      年      カ月

内 調査スタッフ数 18 名、平均経験年数 3 年 6 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 19 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	該当なし
下記①に該当する法人との取引	みずほ証券	0.1%	
		%	
		%	
下記②に該当する法人との取引	State Street Bank International GmbH, Luxembourg Branch	19.0%	
	Citco Fund Administration (Cayman)	12.3%	
	SS&C Fund Services (Cayman) Ltd.	11.9%	
	State Street Fund Services (Singapore)Ltd	10.9%	
	Morgan Stanley Fund Services (Cayman) Ltd.	10.6%	
	RBC Investor Services Bank S.A.	10.6%	
下記③に該当する法人との取引		%	該当なし
		%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	1	9,888	-	-
		私的年金	31	53,331	-	-
		その他	2	10,430	26	643,137
		計	34	73,650	26	643,137
内	個人		-	-	-	-
	国内計		34	73,650	26	643,137

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	10	68,996	-	-
		計	10	68,996	0	0
外	個人		-	-	-	-
	海外計		10	68,996	0	0

総合計			44	142,645	26	643,137
-----	--	--	----	---------	----	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、29件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	44	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	142,645	-	-	-

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	18	19	4	3	0	0
構成比(%)	40.9	43.2	9.1	6.8	0.0	0.0
金額	7,178	42,603	31,261	61,603	0	0
構成比(%)	5.0	29.9	21.9	43.2	0.0	0.0

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

### ● オルタナティブ特化の運用会社（ゲートキーパー）

当社は本邦投資家にオルタナティブ運用への投資機会を提供することを目的にみずほグループ傘下の資産運用会社として2010年1月に会社設立、10月より営業を開始しました。現在当社はヘッジファンド、プライベート・インベストメンツ、インフラストラクチャーデット投資の3事業を展開しております。

- ヘッジファンド事業（一任運用・投資助言）
  - ・ シングルヘッジファンドの調査・選定とモニタリングサービスの提供
  - ・ お客様の投資戦略に応じたSMA・リパッケージ型ファンドの組成・運用などのソリューション提供
- プライベート・インベストメンツ事業（一任運用・投資助言）
  - ・ プライベート・インベストメンツに係るファンドの調査・選定とモニタリングサービスの提供
- インフラストラクチャーデット投資事業
  - ・ 主にシニア・プロジェクトファイナンスまたはプロジェクト債券からなるインフラストラクチャー関連債務への投資による投資家への長期的に安定した収益の提供

### ● 確固としたファンド評価プロセス

当社では、期待収益の高さと組織・リターン源泉の安定性を加味した確固たる評価プロセスに基づいたファンド選定及び運用ソリューションの提供を行っています。

### ● オペレーショナルデューディリジェンス（ODD）機能の重視

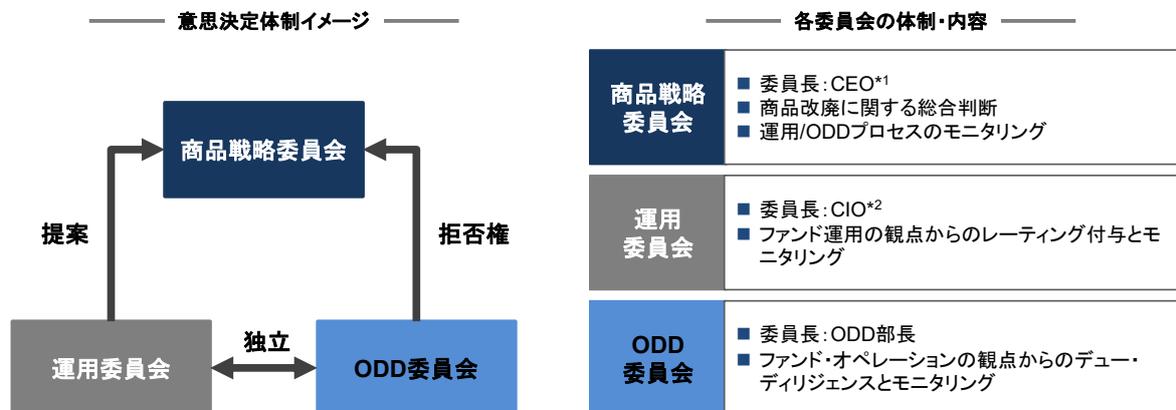
ODD委員会が新商品選択について拒否権を持ち、また選定ファンドの投資継続につき可否判断を下すなど牽制機能を果たしています。

### ● お客様ニーズに合わせたファンド投資のご提供

当社で厳選した推奨ファンド群をもとに、お客様の投資ニーズに合わせたオルタナティブプロダクト（適切なファンド及びストラテジー選定、ファンドの組み合わせ等のポートフォリオ・ソリューション）をご提供いたします。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

- ✓ 弊社の意思決定プロセスは、IDD（運用デュー・ディリジェンス）とODD（オペレーショナル・デュー・ディリジェンス）の二つの観点から、独立した二つの組織が調査・モニタリングを行ない、相互牽制を行っています。
- ✓ また、インフラ・デットのインハウス運用については、以下の委員会の他に、機関決定を行う当該業務固有の委員会を別途設置のうえ、公正且つ透明性高いプロセスに基き、投資家利益を最大限に重視した体制を構築しております。



\*1: チーフエグゼクティブオフィサー（最高経営責任者）

\*2: チーフインベストメントオフィサー

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬に関しては、投資対象・運用手法・契約資産額等により個別に決定します。

会社名 アッシュモアジャパン株式会社

所在地 〒 100-6511 東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング11F

電話 03-6860-3777 ファックス 03-6860-3799

HPアドレス www.ashmoregroup.com

代表者 代表取締役 清水 直樹

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2486号 登録年月日 平成23年1月7日

協会会員番号 012-02465

業務開始年月 平成23年1月28日 資本金 1億円(資本準備金含む)

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-6860-3777

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
アッシュモア・インベストメンツ (ユークー) リミテッド	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年6月期	670	1055	239	131	339
2020年6月期	324	625	199	124	358
2019年6月期	292	596	186	105	334

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 9 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 30 年 6 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 1 名、平均経験年数 1 年 1 カ月

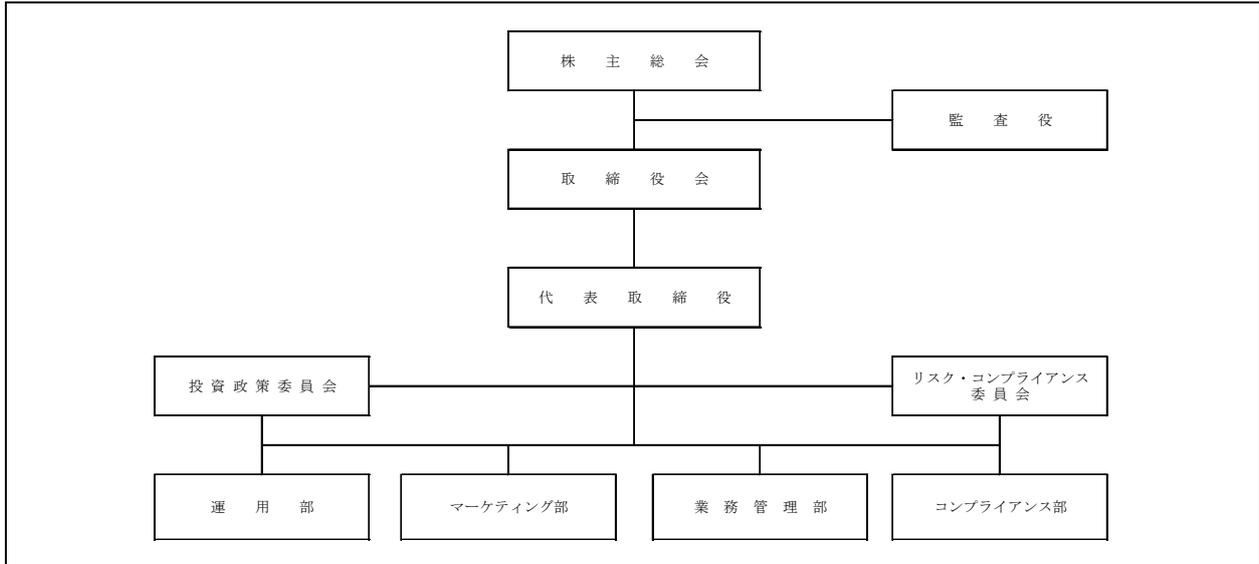
投資顧問・投信部門兼任者 1 名、平均経験年数 1 年 1 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 1 年 1 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 3 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年7月1日～2022年6月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	HSBC銀行（ロンドン）	12.47%	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	2	246,725	0	0
		私的年金	6	18,567	0	0
		その他	2	4,002	0	0
		計	10	269,294	0	0
内	個人		-	-	-	-
	国内計		10	269,294	0	0

海	法	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
外	個人		-	-	-	-
	海外計		0	0	0	0

総合計			10	269,294	0	0
-----	--	--	----	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	1	9	0	0	0	0
金額	0	0	0	7,511	261,782	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	2	5	1	1	0	1
構成比(%)	20.0	50.0	10.0	10.0	0.0	10.0
金額	1,045	14,012	7,511	20,932	0	225,793
構成比(%)	0.4	5.2	2.8	7.8	0.0	83.8

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

アッシュモアは、新興国市場に特化した運用会社です  
Specialist Active Value Management in Emerging Markets

マクロトップダウン

- ・グローバル及び各国のマクロ経済、政治、金利や通貨変動に関する先見性のある分析
- ・過去の実績に基づく伝統的分析手法とは異なる、高度な順応性を備えたシナリオアプローチ

バリュー投資

- ・自社調査に基づくボトムアップ分析により、割安な銘柄を発掘

流動性重視

- ・新興国投資において流動性の確保は非常に重要であり、全ての投資判断において流動性を重視

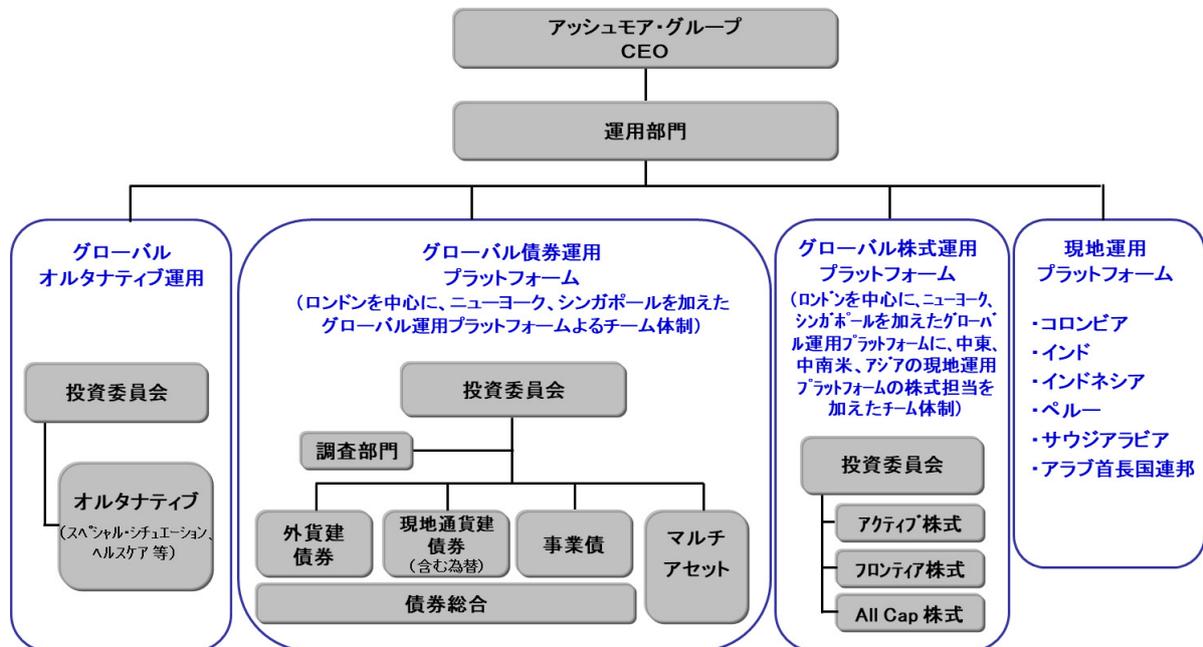
アクティブ運用

- ・第一号の旗艦ファンド設定（1992年）より、一貫した運用手法を継続
- ・アクティブ運用により、市場環境が変化する局面に素早く対応し、情報の非対称性から収益を追求

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資に関する意思決定は、週次の投資委員会及び投資テーマ毎の投資委員会で、合議制に基づき行われます。

【アッシュモア・グループ運用体制図】



- ・運用チームメンバーは、定期的に現地調査を行っており、中央銀行及び政策担当者、企業の経営陣らと直接ミーティングすることにより、確度の高い良質の情報を入手し、独自かつ詳細な分析を行っています。
- ・債券チーム、株式チーム、オルタナティブチーム、現地プラットフォームが連携し、現地市場に対する見通しや地域特性等に関して効率的なコミュニケーションを確立しています。

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬に関しましては、運用戦略、受託金額等によって異なりますので、標準運用報酬を基準に、お客様と協議の上、決定させていただきます。

## 11. その他、特記事項

### ■ アッシュモア・グループについて

- ・当社の母体であるアッシュモア・グループは、1992年にグループの前身となる運用会社の設立以来、新興諸国の債券・株式・オルタナティブを中心とする新興国投資のスペシャリストとして事業を展開し、その安定した運用パフォーマンスと高いクオリティのサービスに関して、グローバルで高い評価を得ています。
- ・運用の中心メンバーは、既に1980年代より新興国投資を開始しており、各国中央銀行や財務当局と密接かつ良好な関係を構築しています。
- ・母体であるアッシュモア・グループは、2006年ロンドン証券取引所に上場しており、英国株式市場の代表的指数であるFTSE250の構成銘柄に採用されています。
- ・アッシュモア・グループは、国連PRI（国連責任投資原則）への署名を行っており、また、社会的責任投資の代表的な指数であるFTSE4Good指数構成銘柄に選定されています。
- ・PRIへの署名に加え、UN Global Compactへの署名、また気候変動が我々の事業と投資の持続可能性に重大な影響を与える可能性があることを認識し、TCFDやClimate Action 100+、ネットゼロ・アセットマネジャーズ・イニシアチブへの賛同の表明など、これらの課題への取り組みを積極的に行っています。

### ■ アッシュモア・グループの運用体制

- ・本拠地は英ロンドンに所在し、コロンビア、インド、インドネシア、アイルランド、日本、ペルー、サウジアラビア、シンガポール、アラブ首長国連邦（UAE）、米国に拠点を展開しています。
- ・従業員数は全世界で約300名、うち運用プロフェッショナルは102名であり、新興国運用に特化した運用会社としては世界最大級の人員体制となっています（2022年6月末時点）。
- ・グループ全体の運用資産総額は640億米ドル（邦貨ベースで約8.7兆円、1米ドル=135.855円にて換算、2022年6月末時点）であり、新興国資産運用において業界最大級の資産規模を有しています。顧客層は、年金や政府系機関を中心とした機関投資家が全体の約95%を占めています。

### ■ 日本におけるビジネス展開について

- ・新興国市場が世界経済に占めるシェアは年々拡大しており、また先進国市場を上回る成長見通しが示されています。多くの新興諸国、特に投資適格国のファンダメンタルズは先進諸国と比較して堅調にもかかわらず、これまでの市場下落によって新興国資産は非常に割安な水準にあり、良好な投資機会が提供されていると言えます。当社では、新興国投資のスペシャリストとして、外貨建債券、現地通貨建債券、事業債、株式等の新興国運用戦略をお客様のニーズに合わせて幅広く提供すると共に、クレジットリスクの調整やダウンサイドリスクの抑制、またESGを重視したプロダクトといった、お客様のリスク許容度やご要望に沿ったプロダクトのご提案を行っています。

会社名 アトム・キャピタル・マネジメント株式会社

所在地 〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町6番5号 兜町第6平和ビル3階

電話 03 (3527) 2720 ファックス 03 (6683) 2541

HPアドレス http://www.atomcapitalgroup.com/

代表者 代表取締役 土屋 敦子

金融商品取引業登録番号 関東財務局長 (金商) 第1940号 登録年月日 2008年6月30日

協会会員番号 1-1940

業務開始年月 2008年6月30日 資本金 38.7百万円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03 (3527) 2720

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
土屋 敦子	54.80%		
渡辺 雅夫	25.80%		
高澤 健太	19.40%		

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	27	27	9	9	25
2021年3月期	5	6	▲9	▲9	16
2020年3月期	0	15	▲4	▲4	26

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 9 名

②運用業務従事者数 1 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 27 年 3 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者        名、平均経験年数        年        カ月

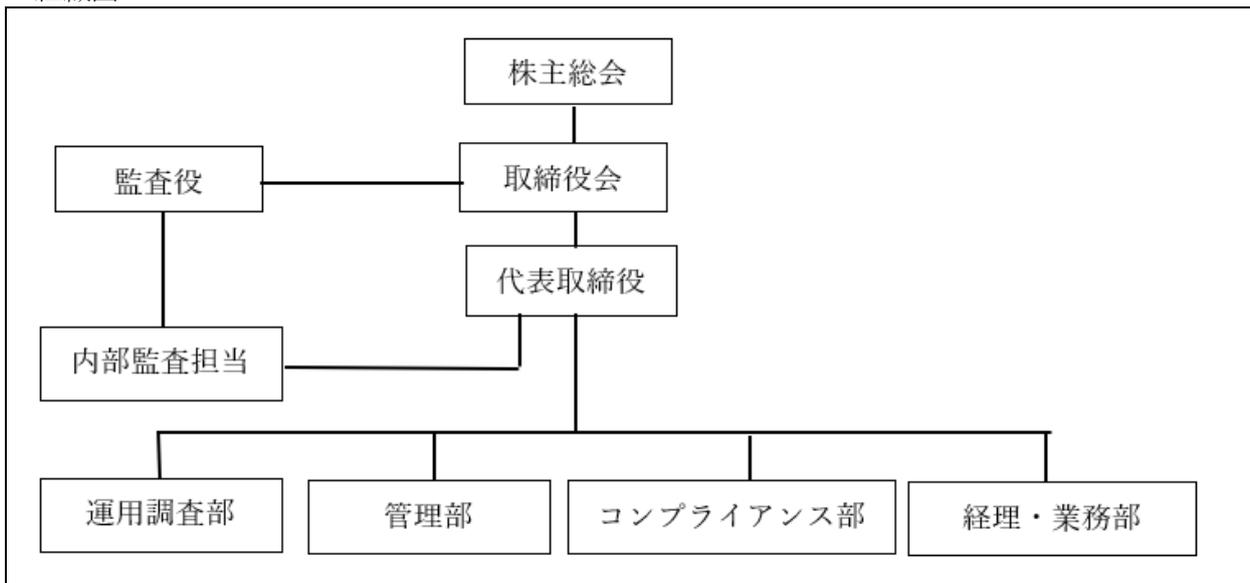
投資顧問・投信部門兼任者        名、平均経験年数        年        カ月

内 調査スタッフ数        名、平均経験年数        年        カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数        名

CFA協会認定証券アナリスト数        名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	SBI証券	97.2 %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	1	100
		計	0	0	1	100
	個人	個人	-	-	-	-
		国内計	0	0	1	100

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	1,512	-	-
		計	1	1,512	0	0
個人	個人	-	-	-	-	
	海外計	1	1,512	0	0	

総合計			1	1,512	1	100
-----	--	--	---	-------	---	-----

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	1,512	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	1	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	1,512	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、日本株の「ロング・ショート戦略」を提供いたします。

「日本株ロング・ショート戦略」では、マクロ・ミクロ・テクニカルの観点から分析し、個別株とデリバティブのロング（買い）とショート（売り）を組み合わせ、ポートフォリオ全体で絶対収益を追求します。

「日本株ロング・ショート戦略」の運用スタイル

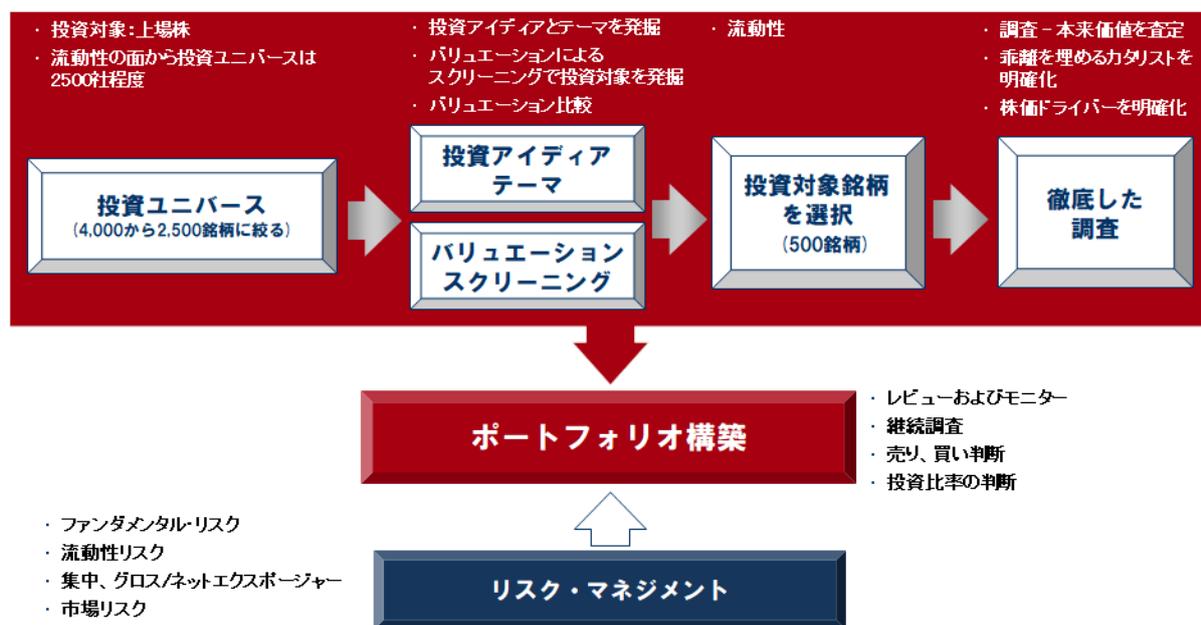
- ① マクロ分析では、グローバル経済状況、国債・為替・金利・社債・株・CDSなどの金融市場の状況を分析し、ポートフォリオのポジショニングを確立します。
- ② ミクロ分析では、個別企業の業績、株価、利益状況などを分析し、過去平均や業界標準と比較して、割安または割高を見極めます。投資対象銘柄は、徹底した企業調査により本来の企業価値と時価総額の乖離を見つけ、本来の企業価値に達するためのカタリストを見出し、そのカタリストが起こり得る確率を精査します。当社の企業調査は、公表数字情報のみならず、企業経営陣との面談および意見交換にも重点を置きます。これらの手法により上場企業の中から当社が顧客の資産構築に貢献すると考える銘柄を選定します。
- ③ テクニカル分析では、株式市場の需給や計量分析により、買い時か売り時かを判断します。



これら3つ要素を組み合わせ、投資が成功する確度の高い少数の企業に絞ってポートフォリオを構築し、運用することが、顧客に最良の結果をもたらすと考えます。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

運用プロセスの概観は以下の通りです。



### ■ 徹底した個別銘柄分析

- 地道な調査により、他の投資家が発掘する前に成長銘柄に投資
- 株価を動かすドライバーやカタリストを注視

### ■ 厳格に遵守される投資規律

- 投資対象とする銘柄に対して、企業価値を算出
- 算出した企業価値に達した銘柄はポートフォリオから外していく
- 個別銘柄の投資比率や、グロス、ネット比率を厳格に管理し、機動的に変更

### ■ トップダウン・アプローチ

- マクロ分析から株式市場全体の方向性を予測
- ポートフォリオ全体のヘッジを行うために、株価指数先物や株価指数オプション等を活用

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬額は、顧客との個別契約に基づいて決定します。

## 11. その他、特記事項

- 長期にわたり安定的な絶対リターンを提供した助言実績
- TOPIXとの低い相関性：市場の下落局面における良好なパフォーマンス
- 他の日本株ロング・ショート・ファンドとの低い相関性
- 高いシャープ・レシオ
- 代表取締役である運用責任者は日本株に精通しており、日本株ロング・ショート戦略は過去にAsianInvestor誌のベスト・オルタナティブ・マネジャー賞（日本）の受賞履歴がある。

会社名 アバディーン・ジャパン株式会社

所在地 〒 100-0004  
 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 大手町フィナンシャルシティグランキューブ

電話 03-4578-2211 ファックス 03-4578-2299  
 HPアドレス https://www.abrdn.com/ja-jp/investor

代表者 代表取締役社長 矢島 健

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第320号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 010-00218

業務開始年月 1993年9月 資本金 940百万円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-4578-2242

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
		該当なし

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
アバディーン・アセット・ マネジメントPLC	100.0%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	1,597	2,142	97	96	1,680
2020年12月期	1,295	1,853	△350	△351	1,583
2019年12月期	1,111	1,859	△782	△1,421	1,935

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質  
 人数を記載)

①役職員総数 40 名

②運用業務従事者数 7 名

内 ファンド・マネージャー数 6 名、平均経験年数 12 年 1 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数      年      カ月

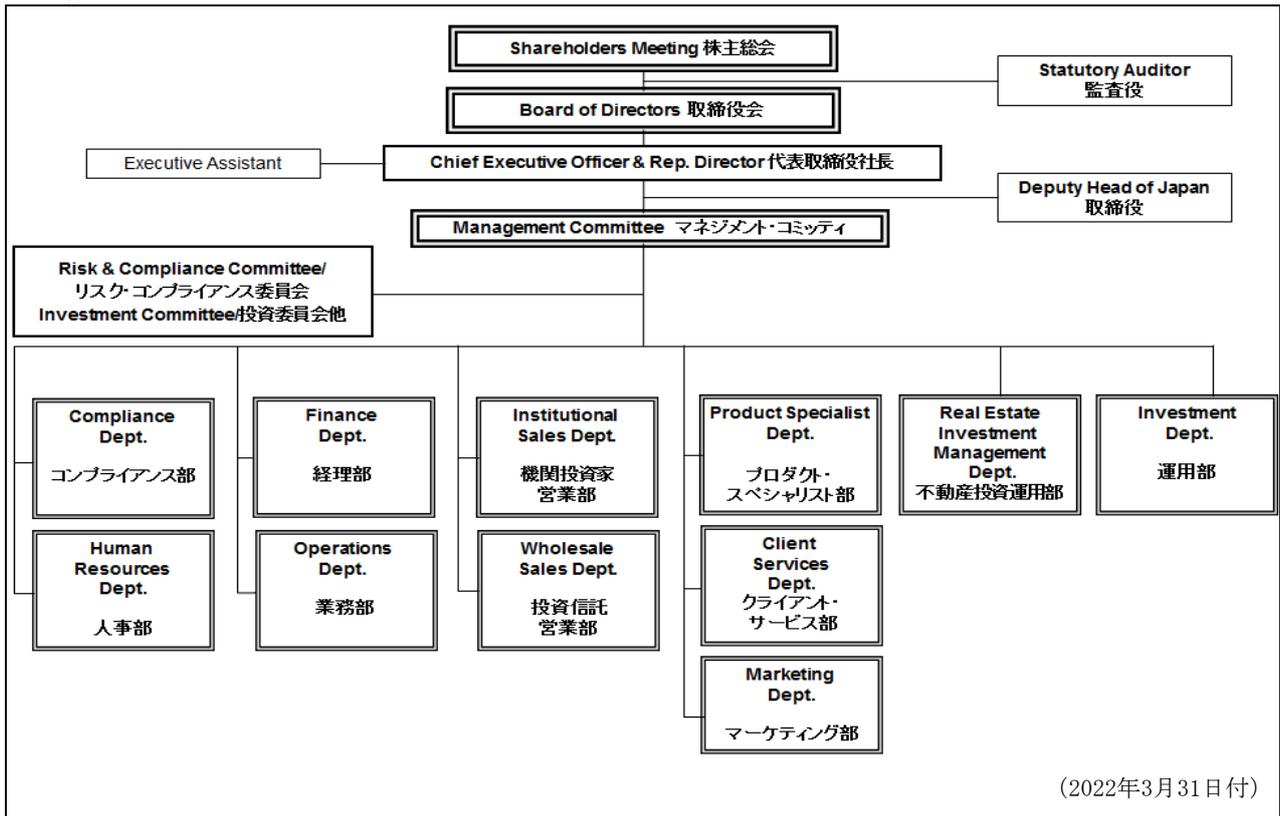
投資顧問・投信部門兼任者 3 名、平均経験年数 12 年 5 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 4 年 2 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 7 名

CFA協会認定証券アナリスト数 4 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	該当なし
下記①に該当する法人との取引	該当なし	0.0%	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	CREDIT SUISSE (HONG KONG) LIMITED	44.1%	
	UBS AG	17.3%	
	MACQUARIE BANK LIMITED	13.4%	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	守秘義務等により非開示とします。
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

国	法	人	投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
内	法	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	5	14,515	-	-
		その他	1	97,233	-	-
		計	6	111,748	-	-
内	個人		-	-	-	-
	国内計		6	111,748	-	-

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	12	843,295	-	-
		計	12	843,295	-	-
外	個人		-	-	-	-
	海外計		12	843,295	-	-

総合計			18	955,043	-	-
-----	--	--	----	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件	- 百万円
欧州	- 件	- 百万円
アジア	- 件	- 百万円
その他	- 件	- 百万円

③ 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	12	-	-	-	-	-	-	5	1
金額	843,295	-	-	-	-	-	-	14,515	97,233

④ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	5	-	7	3	2
構成比(%)	5.6	27.8	0.0	38.9	16.7	11.1
金額	618	14,515	-	150,353	219,359	570,199
構成比(%)	0.1	1.5	0.0	15.7	23.0	59.7

(不動産関連特定投資運用業)

① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	-	-	-	-	6	-	10,063	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	国内 合計	-	-	-	-	6	-	10,063	-
海外	不動産関連有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	海外 合計	-	-	-	-	-	-	-	-
総合計		-	-	-	-	6	-	10,063	-

② 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型		-	-	-	-
国内 その他		-	-	-	-
国内 合計		-	-	-	-
外国不動産関連有価証券特化型		-	-	-	-
外国 その他		-	-	-	-
外国 合計		-	-	-	-
グローバル不動産有価証券特化型		-	-	-	-
グローバル その他		-	-	-	-
グローバル 合計		-	-	-	-

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

### アバディーン資産運用ビジネス

アバディーン資産運用ビジネスは綿密な企業調査と、グローバルに展開する幅広い調査網を礎としています。また、各資産クラスや運用手法、戦略を横断的に検討し、お客様のニーズに沿った、最先端の運用ソリューションをご提供すると共に、より持続可能な投資成果の実現を目指します。

#### 【投資哲学】

株式運用では、以下を信条としています。

- ファンダメンタル・リサーチから得た知見を活用し、市場の非効率性を発掘することが可能である。企業のファンダメンタルズが最終的には株価を決定すると考えていますが、市場ではしばしば一時的に非効率な株価で取引されることがあります。こうした非効率な状況を活用して投資に最適な機会を特定するためには、ファンダメンタル・リサーチが大変重要な役割を果たすと考えています。
- 環境・社会・ガバナンス（ESG）の評価と企業に対するエンゲージメントがリターンを促進する。エンゲージメントと、環境・社会・ガバナンス（ESG）要素の評価をリサーチの中心に据え、受託者責任の全うに努めています。良好なESG活動実績がある企業は長期的に優れた業績を得る傾向があるため、ESGとエンゲージメントを重視する運用アプローチはリスク軽減とリターン向上に資するものと考えます。
- 規律あるアクティブ運用により、優れた運用成果を提供することが可能である。個別銘柄選択によって確信度の高いポートフォリオを構築することで、最良の投資アイデアを投資家に提供します。

債券運用では、マクロ経済見通し、企業のファンダメンタルズを問わず、市場に生じる変化をいち早く捉えることを目指しており、以下を信条としています。

- 企業のファンダメンタルズが最終的にクレジット・スプレッドを左右する
- 重大な変化が進行中、もしくは見通される局面においては、市場はこうしたファンダメンタルズを効率的に織り込んでいない
- 市場のファンダメンタルズへの注目度合いは投資サイクルの様々な局面ごとに変動すると認識の下、この非効率性を活用することが可能である

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

当社では、運用リスク並びに運用パフォーマンスに関する評価・分析、及び、運用プロセスについて審議し、必要に応じて取るべき対応策を審議・決定するために投資委員会を設置しています。投資委員会は、在日取締役、運用部長、不動産投資運用部またはその代理により構成されており、議長は、運用部長が務めています。

投資委員会が運用方針等を審議し、これを承認・決定します。運用部長によって任命・決定されたポートフォリオ・マネジャーは、投資委員会で承認された運用方針を、全てのポートフォリオに遅滞なく公平に適用します。その際、投資助言者から投資助言を参考にする場合があります。運用部長によって任命・決定されたアナリストは、運用部長に指定された銘柄についての調査分析を行い、ポートフォリオ・マネジャーへの投資判断に必要な情報提供を適宜行います。ポートフォリオ・マネジャーは、運用方針の各ポートフォリオへの適用について、直近の状況・投資制約を十分把握した上でこれを実行し、業務委託先のトレーダーに有価証券等の売買の発注について運用の指図を行うことにより遂行します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

**【運用受託報酬】**

**固定手数料：**

手数料率は、運用資産、受託資産残高、運用スタイル等により異なりますので、顧客と個別協議の上決定いたします。

**成功報酬：**

成功報酬について協議する場合があります。

**【投資助言報酬】**

投資助言報酬料率は、原則として、投資対象有価証券等の種類及び契約資産の額に応じて決定いたします。投資助言報酬を契約資産に基づき計算しない場合は、顧客と別途協議の上決定します。

※当該投資助言報酬率は、顧客へのサービスの内容により、個別に協議の上決定する場合があります。

11. その他、特記事項

--

会社名 アフラック・アセット・マネジメント株式会社

所在地 〒 163-0456 東京都新宿区西新宿 2 丁目 1 番 1 号 新宿三井ビル32階

電話 03-5908-6087 ファックス 03-5908-6471

HPアドレス なし

代表者 代表取締役社長 山本秀人

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）3021号 登録年月日 平成29年11月15日

協会会員番号 012-02806

業務開始年月 平成30年1月1日 資本金 2億25万円

作成部署 業務管理部 電話 03-5908-6087

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
アフラック・アセット・マネジメント・エルエルシー	100.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	10,201	10,203	1,152	743	2,155
2020年12月期	9,699	9,702	1,415	920	1,411
2019年12月期	6,077	6,080	102	40	491

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 56 名

②運用業務従事者数 10 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 33 年 3 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

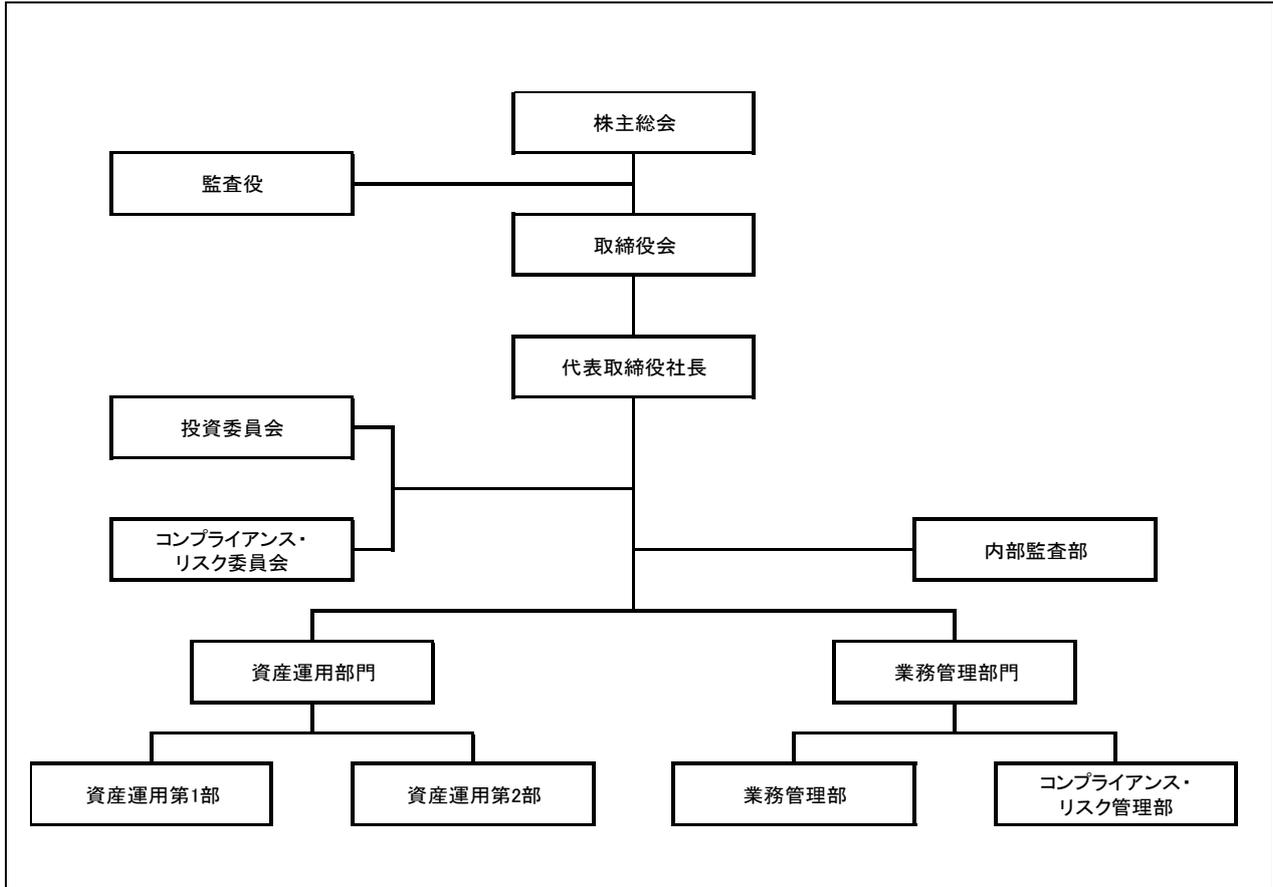
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 5 名、平均経験年数 10 年 5 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 23 名

CFA協会認定証券アナリスト数 6 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	パークレイズ・バンク	24.5%	
	JPモルガン・チェース・バンク	23.7%	
	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・ インターナショナル・ピー・エル・シー	13.6%	
	シティバンク	10.4%	
	三菱UFJ銀行	10.3%	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	—	—	—	—
		その他	1	12,501,693	—	—
	計	1	12,501,693	—	—	
	個人	—	—	—	—	
	国内計	1	12,501,693	—	—	

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—	
	海外計	—	—	—	—	

総合計	1	12,501,963	—	—
-----	---	------------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	一件 —百万円
欧州	一件 —百万円
アジア	一件 —百万円
その他	一件 —百万円

③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	1
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	12,501,963

④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	—	—	—	—	—	1
構成比(%)	—	—	—	—	—	100.0
金額	—	—	—	—	—	12,501,963
構成比(%)	—	—	—	—	—	100.0

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

最高投資責任者である投資判断者（チーフ・インベストメント・オフィサー）が、資金の性格、規模、顧客のリスク許容度等を十分に理解・考慮し、投資一任契約および運用ガイドライン等に基づき運用を行います。

加えて、投資環境の変化や法令等の変更に応じて、投資運用資産の選定およびその資産配分等の変更を適宜行い、最適化を追求します。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

資産運用部門は、顧客のリスク選好度、運用制約条件および負債キャッシュフロー予測等の情報をベースに、内外情報分析結果を加味して、グループの米国資産運用会社とも情報交換の上ポートフォリオの中・長期定性・定量分析を行い、顧客による中長期的な指針となる「目標ポートフォリオ（中・長期）」の策定を支援します。顧客により策定された「目標ポートフォリオ（中・長期）」の受諾は、投資委員会（※1）で承認されます。

さらに資産運用部門は、「目標ポートフォリオ（中・長期）」をベースに、内外情報分析結果を加味してグループの米国資産運用会社とも情報交換の上、直近の市場環境を考慮した定性・定量分析を行い、また顧客から提供を受けた資産運用計画を考慮のうえ、年間の「資産運用計画」を策定します。「資産運用計画」は投資委員会で承認されます。

資産運用部門は、顧客から提示された運用ガイドラインに加え、リスク・リターン分析と収益等のボラティリティ、市場・対象運用資産の相関分析、対象運用資産の流動性の分析およびポートフォリオの最適化などを考慮して投資商品を選定します。上記手続きが完了し、投資判断者（チーフ・インベストメント・オフィサー）の承認を得た後、投資を執行します。

### （※1）投資委員会

投資委員会は、運用に関する意思決定を行う機関であり、運用計画、運用基本方針および運用ガイドライン等の重要事項を承認・決定します。

投資委員会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。決議は、出席者の過半数の同意をもって行います。

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約の締結に際しては、運用商品、投資スタイルおよび契約資産の規模等を勘案し、顧客と事前に協議の上決定します。

## 11. その他、特記事項

当社は、アフラック生命保険株式会社（以下、「アフラック」）をお客様とし、アフラックの資産運用部門を担うものとして、同社の資産運用収益の最大化ならびに企業価値の向上を目的に、同社が策定したESG投資方針等を踏まえながら高度に専門化した運用商品を開発および提供しております。

当社の資産運用サービスの究極的な受益者はアフラックの保険契約者の皆様となることを前提とし、下記のアフラックの企業理念を踏まえて「お客様本位の業務運営に係る方針」を定め、実践に取り組んでいます。

### 【アフラックの企業理念】

- **新たな価値の創造**  
若さと独創性溢れる人間集団として、パイオニア精神をもって常に社会のニーズを先取りし、新たな価値の創造に努める。
- **お客様第一**  
お客様のニーズに合致した商品と最善のサービスを常に最良の価格で提供することにより、お客様の信頼を高め、社会からの厚い信託を獲得する。
- **人間尊重**  
社員やアソシエイツも含めたすべての人々を尊重し、常に事業と個人双方の継続的な成長を目指す。
- **法令等の遵守（コンプライアンス）**  
企業活動および業務遂行にあたっては、日米両国の法令や行動倫理憲章等の遵守をすべてに対して常に優先し、企業としての社会的責任を果たす。

### 【お客様本位の業務運営に係る方針（一部抜粋）】

当社は、アフラックの企業理念を大切にし、「お客様第一」を掲げ、アフラックのご契約者様一人ひとりが創る自分らしく充実した人生を願い、資産運用ビジネスにおいてお客様からの信頼を大切に、魅力のある長期投資の機会を提供することができるパートナーであり続けることを目標とします。

当社は、資産運用ソリューションは適切な方法で提供される必要があり、金融商品取引業者に対する利用者の信頼は、そのための最も重要な要素の一つであり、法令や業務上の諸規則を厳格に遵守し、健全かつ適切な業務運営に努めることが極めて重要なことであるとの認識を堅持し、法令等の遵守（コンプライアンス）を目標とします。

当社は、お客様のニーズに基づく最適な資産運用ソリューションを提供し、安定した運用成績とお客様の期待を上回るサービスを提供すること、安心できるパートナーとして堅固な財務を維持することを目標とします。

会社名 アミュレットキャピタルマネジメント株式会社

所在地 〒 160-0023 東京都新宿区西新宿6丁目12番6-705号

電話 03-6258-1810 ファックス 03-6258-1812

HPアドレス <http://amulet-cm.com/>

代表者 代表取締役 松田 利晴

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3197号 登録年月日 2020年6月11日

協会会員番号 012-02906

業務開始年月 2020年9月 資本金 2206万円

作成部署 業務管理部 電話 03-6258-1810

1. 業の種類

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本社		東京都新宿区西新宿6丁目12番6-705号

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
松田利晴	53.9%		
株式会社セブンシーズ	40.1%		
長岡聖貴	6.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年1月期	0	△8	△7	△8	16
2021年1月期	0	4	△3	△3	23
年 月期					

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 5 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 15 年 月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 月

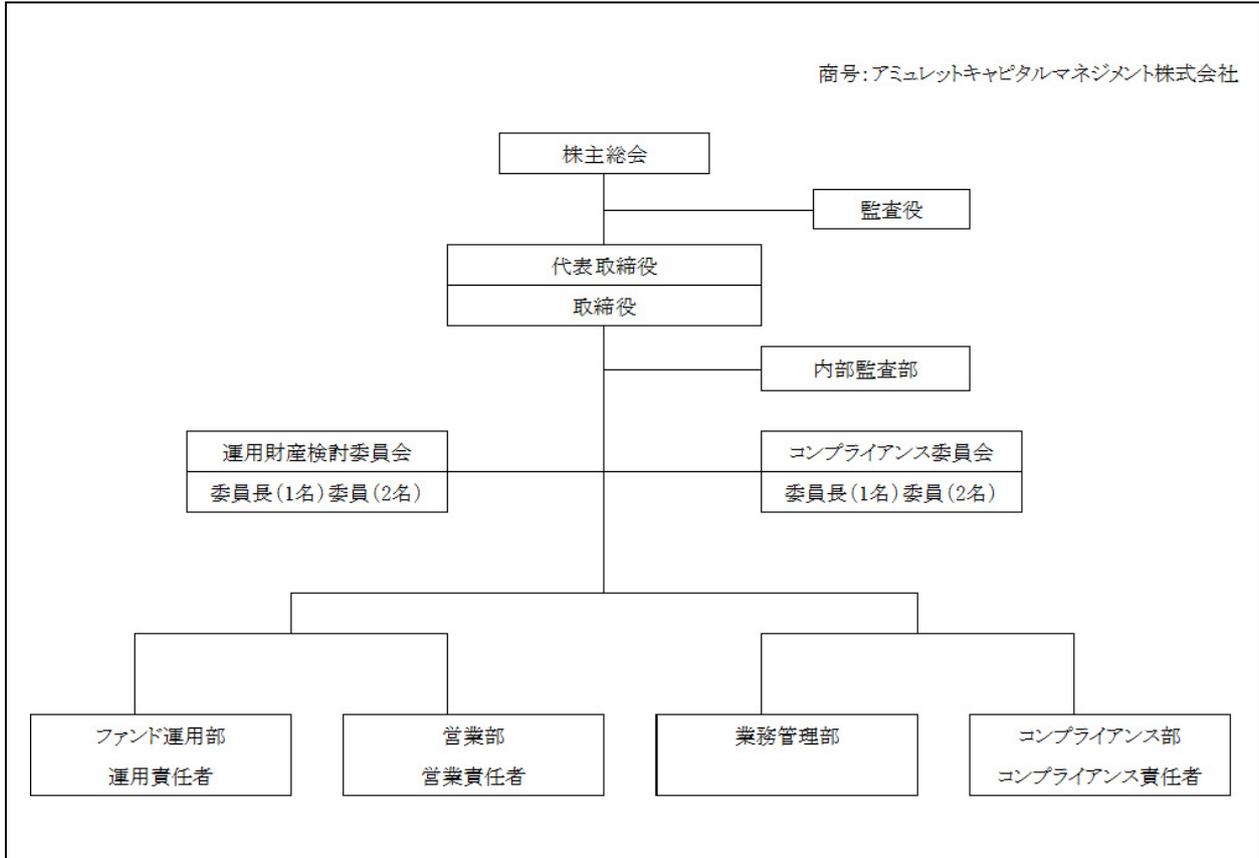
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2021年 2月 1日～ 2022年 1月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言		
			件数	金額	件数	金額	
国内	法人	公的年金	-	-	-	-	
		私的年金	-	-	-	-	
		その他	-	-	-	-	
		計	0	0	0	0	
	個人	個人		-	-	-	-
		国内計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
個人	個人		-	-	-	-
	海外計		0	0	0	0

総合計			0	0	0	0
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③ 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

日本国債の利回りがマイナスであることも不思議ではなくなり、未曾有の運用難に直面しています。そのような中、当社は日本国債先物の運用手法「アミュレットマルチストラテジー（以降AMS）」を開発し、過去7年ほどのトラックレコードがあります。これからの国債運用を考える上で有力な運用手法の一つだと考えています。

AMSは、日本国債先物のみを運用対象とした、マネージドフューチャーズです。長年の知見を有する専門分野に特化、過去20年以上に亘るデータを分析し、日本国債市場へのフィッティングを追求しました。

AMSは、ウエイト付けした複数のストラテジーで構成され、それぞれは、順張り、逆張り、日計りなど様々な特徴を持っています。ストラテジーの分散効果を楽しんでいます。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

AMSはシステムトレードであり、日本国債先物の市場データから、執行すべき取引内容が導かれます。それぞれのストラテジーには、「エントリーポイント」「利益確定」「損切り」「期間満了」などのルールが厳格に定められています。

パフォーマンスは常にモニタリングしています。基本的にAMSを変更することはありませんが、パフォーマンスの状況や市場変化に応じて、運用手法であるAMSの修正を検討することもあり得ます。

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

顧客と協議の上、決定しています。

## 11. その他、特記事項

過去のトラックレコードから、AMSは次のような傾向が見て取れます。

①安定した良好なパフォーマンス ②金利上昇（債券下落）局面にも強い（順張りの性質があるので、債券相場の上にも下にも力を発揮することを目指します） ③ボラティリティ上昇局面に強い ④債券ベンチマークに対して低相関

AMSは債券運用の代替として、金利上昇ヘッジとして、利回り追求手段として、検討の価値があると考えています。